

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2024年6月21日  
(第77期)　　至 2025年6月20日

株式会社キングジム

(E02398)

# 目 次

頁

## 第77期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	11
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	116
第7 【提出会社の参考情報】	117
1 【提出会社の親会社等の情報】	117
2 【その他の参考情報】	117
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

## 監査報告書

## 内部統制報告書

## 確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月17日
【事業年度】	第77期（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 美代子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京 (03) 3864—5883
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田 伸一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【電話番号】	東京 (03) 3864—5883
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田 伸一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	36,319,071	36,636,516	39,393,899	39,553,069	39,639,500
経常利益 (千円)	2,755,451	1,338,592	637,277	130,278	836,242
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	1,963,340	788,782	419,790	△318,068	424,944
包括利益 (千円)	2,652,940	859,059	1,209,685	255,992	116,896
純資産額 (千円)	24,118,184	24,231,917	24,833,334	24,301,342	24,052,288
総資産額 (千円)	30,565,239	33,512,184	35,812,145	35,025,032	35,513,167
1株当たり純資産額 (円)	843.66	846.80	867.29	861.90	852.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	68.99	27.69	14.72	△11.16	15.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	68.69	27.57	14.66	—	15.05
自己資本比率 (%)	78.6	72.0	69.1	69.1	67.5
自己資本利益率 (%)	8.6	3.3	1.7	△1.3	1.8
株価収益率 (倍)	13.4	32.1	61.5	—	56.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,108,007	△1,278,303	166,267	1,047,192	1,468,981
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△492,089	△3,578,789	△1,234,860	△444,642	△825,950
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,382,331	3,206,640	1,065,323	△1,071,728	175,735
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,032,921	5,637,384	5,923,753	5,689,466	6,399,455
従業員数 (名)	2,157	2,102	2,019	1,822	1,738

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第76期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	25,672,288	23,929,161	23,820,096	24,222,266	24,219,720
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,643,884	762,302	264,436	△272,479	1,054,944
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	1,149,928	473,867	254,844	△369,292	821,245
資本金 (千円)	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690	1,978,690
発行済株式総数 (株)	31,459,692	31,459,692	31,459,692	31,459,692	31,459,692
純資産額 (千円)	20,128,302	19,670,399	19,835,068	18,787,314	19,161,960
総資産額 (千円)	23,995,592	26,914,048	29,065,183	28,066,642	28,914,398
1株当たり純資産額 (円)	703.83	687.09	692.11	665.63	678.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	27.00 (7.00)	22.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	40.41	16.63	8.94	△12.95	29.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.23	16.56	8.90	—	29.09
自己資本比率 (%)	83.5	72.8	67.9	66.6	66.0
自己資本利益率 (%)	5.9	2.4	1.3	△1.9	4.3
株価収益率 (倍)	22.8	53.4	101.3	—	29.1
配当性向 (%)	66.8	132.3	156.6	—	47.9
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	397 [37]	395 [38]	392 [38]	372 [38]	366 [36]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	101.0 (125.6)	99.7 (120.2)	103.1 (155.1)	102.4 (189.4)	100.1 (197.4)
最高株価 (円)	1,004	942	933	906	891
最低株価 (円)	800	840	867	856	786

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第77期の1株当たり配当額14円のうち、期末配当額7円については、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第76期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の株価につきましては、東京証券取引所（プライム市場）におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1927年4月 創業者故宮本英太郎が東京都江東区において「名鑑堂」の屋号で人名簿、印鑑簿を考案。製造、販売。
- 1936年5月 東京都千代田区（現在地）に移転。
- 1948年8月 個人経営から会社組織に改組。株式会社名鑑堂を設立し各種ファイル等文具事務用品を製造、販売。
- 1953年6月 大阪支店を設置。
- 1961年7月 名古屋支店を設置。
- 1961年8月 株式会社名鑑堂から株式会社キングジムに商号変更。
- 1964年4月 松戸工場完成。（2011年6月に閉鎖）
- 1981年4月 福岡支店を設置。
- 1984年12月 東京物流センターを開設。（2016年10月に閉鎖）
- 1987年2月 社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭市場に株式を登録。
- 1989年4月 つくば工場完成。（2009年9月に閉鎖）
- 1990年5月 大阪物流センターを開設。
- 1990年7月 東京支店を設置。
- 1996年9月 インドネシアに瀧川化学工業株式会社（現株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン）と合弁（2011年2月合弁解消）で、「PT. KING JIM INDONESIA」を設立。（現連結子会社）
- 1998年3月 マレーシアに山野井精機株式会社と合弁（2019年6月合弁解消）で、「KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.」を設立。（現連結子会社）
- 2001年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2001年5月 「株式会社エル・クラッセ」を設立。
- 2001年7月 「長島商事株式会社」を子会社化。（現連結子会社：2003年11月「株式会社ラドンナ」に商号変更）
- 2002年12月 中国に上海牧野商貿有限公司と合弁で、「上海錦宮牧野國際貿易有限公司」を設立。（現連結子会社：2008年11月「錦宮（上海）貿易有限公司」に商号変更）
- 2003年6月 「株式会社合同」を子会社化。
- 2003年10月 連結子会社「株式会社エル・クラッセ」を存続会社とし、連結子会社「株式会社合同」を合併。同時に商号を「株式会社Gクラッセ」に変更。（2016年1月に「株式会社ラドンナ」と合併）
- 2005年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 2006年6月 「キング産業株式会社」を子会社化。（2006年12月に吸収合併）
- 2007年4月 ベトナムに「KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.」を設立。（現連結子会社）
- 2008年3月 「株式会社アスカ商会」を子会社化。（現連結子会社）
- 2011年6月 松戸事業所を設置。
- 2012年4月 中国に「錦宮（香港）有限公司」を設立。（現連結子会社）
- 2014年1月 「株式会社ぼん家具」を子会社化。（現連結子会社）
- 2016年10月 東京ロジスティクスセンターを開設。
- 2018年11月 福岡物流センターを開設。
- 2018年12月 中国に連結子会社「錦宮（香港）有限公司」の子会社として、「錦宮（深圳）商貿有限公司」を設立。（現連結子会社）
- 2020年1月 「ワインセス株式会社」および「有限会社ワインズ」を子会社化。（現連結子会社：2020年4月に「ワインセス株式会社」を存続会社とし、「有限会社ワインズ」を合併）
- 2021年11月 「ライフオンプロダクト株式会社」を子会社化。（現連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行。
- 2022年9月 「株式会社エイチアイエム」を子会社化。（2023年2月に吸収合併）

### 3 【事業の内容】

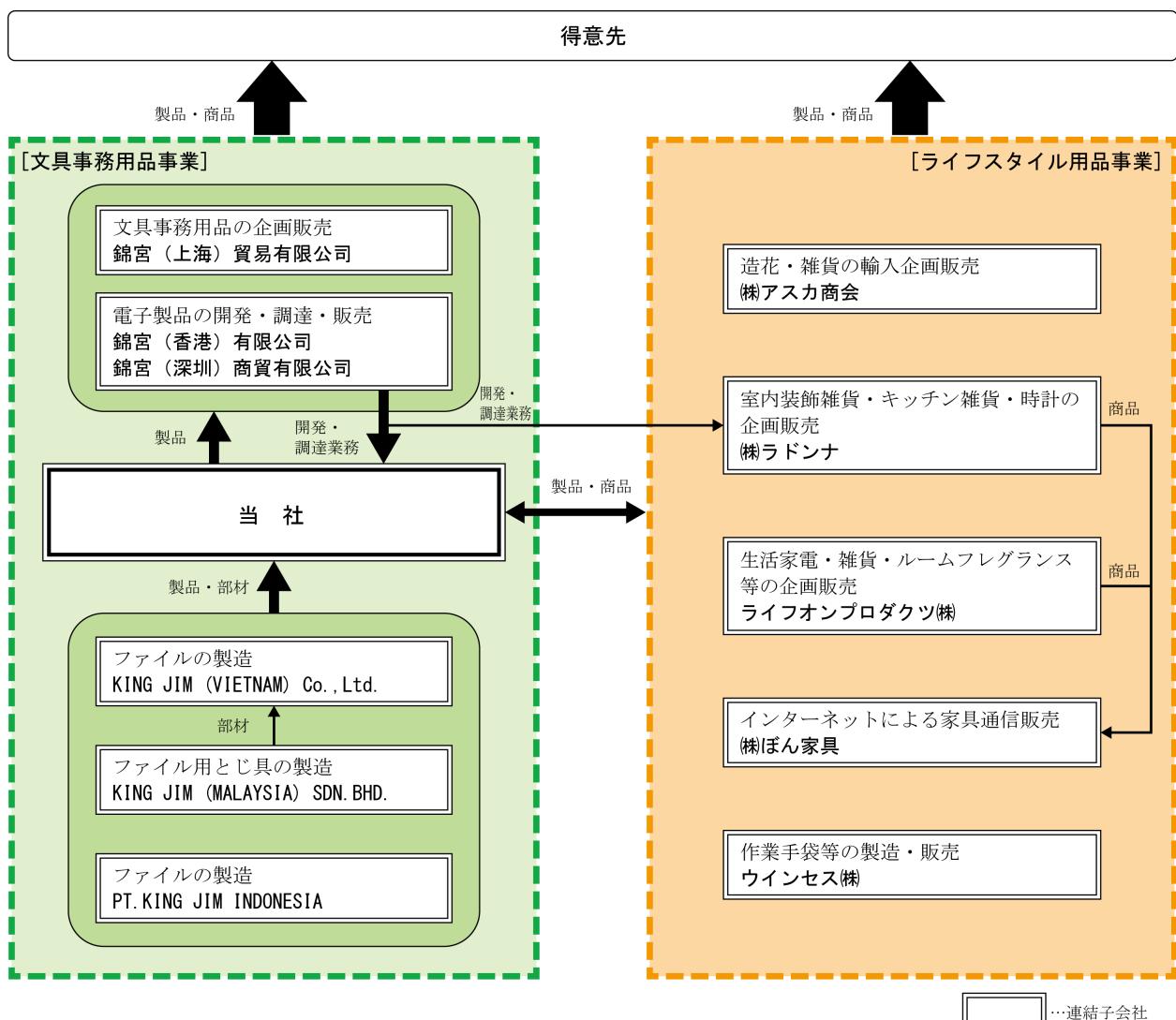
当社グループは、当社および子会社12社により構成されており、電子製品・生活環境用品・ステーショナリーなどの企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を行う文具事務用品事業と、家具・雑貨・時計・アーティフィシャルフラワー・生活家電・ルームフレグランス等の企画・販売等を行うライフスタイル用品事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますPT. KING JIM INDONESIAおよびKING JIM(VIETNAM) Co., Ltd. で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM(MALAYSIA) SDN. BHD. で行っております。また、海外の販売子会社として、中国市場での文具事務用品の企画・販売を行う錦宮（上海）貿易有限公司と、東南アジア市場および中国市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行う錦宮（香港）有限公司と、その子会社の錦宮（深圳）商貿有限公司があります。

ライフスタイル用品事業においては、㈱ぼん家具がインターネットによるオリジナル家具の通信販売を、㈱ラドンナがキッチン雑貨・フォトフレーム・アロマ関連商品・時計の企画・販売を、㈱アスカ商会がアーティフィシャルフラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売を、ライフオンプロダクツ㈱が生活家電・雑貨・ルームフレグランス等の企画・販売を、ウインセス㈱が作業手袋等の製造・販売をそれぞれ営んでおります。

なお、当連結会計年度より、従来の「インテリアライフスタイル事業」を「ライフスタイル用品事業」に名称変更いたしました。これに伴い、経営管理区分を見直し、従来「文具事務用品事業」に含めていた当社の連結子会社であるウインセス㈱は、「ライフスタイル用品事業」に区分を変更しております。

事業系統図は下記のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
PT. KING JIM INDONESIA (注) 1、3	インドネシア 東ジャワ州	千U.S.ドル 10,000	クリアーファイル を中心とした化成 品ファイルの製造	100.0 [0.1]	主にクリアーファイルを 製造し当社へ販売 役員の兼任あり
KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD. (注) 1	マレーシア ペダ州	千マレーシア リンギット 16,560	キングファイル等 用の金属製とじ具 の製造	100.0	主にキングファイルのと じ具を製造し当社へ販売
㈱ラドンナ	東京都江東区	90,000	室内装飾雑貨・キ ッчин雑貨・時計 の企画・販売	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり
錦宮(上海)貿易有限公司 (注) 1	中国 上海市	千U.S.ドル 2,967	文具事務用品の企 画・販売	100.0	当社製品の中国国内にお ける販売 役員の兼任あり
KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. (注) 1	ベトナム 社会主義共和国 ビンズン省	千U.S.ドル 10,000	キングファイル等 の製造・販売	100.0	主にキングファイルを製 造し当社へ販売 役員の兼任あり
㈱アスカ商会	愛知県 名古屋市千種区	13,000	造花(アーティフ ィシャルフラワー)・インテリア 雑貨の輸入・企 画・販売	100.0	役員の兼任あり 資金借入あり
錦宮(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	千香港ドル 7,223	電子製品機器等の 販売および開発・ 調達関連業務の受 託	100.0	当社開発・調達関連業務 の受託
㈱ぼん家具 (注) 4	和歌山県海南市	10,000	インターネットに よる家具の通信販 売	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり
錦宮(深圳)商貿有限公司	中国 広東省深圳市	千U.S.ドル 285	電子製品機器等の 販売および開発・ 調達関連業務の受 託	100.0	当社開発・調達関連業務 の受託
ウインセス(㈱)	香川県高松市	48,000	作業手袋等の製 造・販売	100.0	役員の兼任あり 資金貸付あり
ライフオンプロダクト(㈱) (注) 5	大阪府大阪市西区	10,000	生活家電・雑貨・ ルームフレグラン ス等の企画・販売	100.0	役員の兼任あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

3. 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合で内数となっております。

4. ㈱ぼん家具については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を  
超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	5,330,702千円
	② 経常損失	△84,700〃
	③ 当期純損失	△56,489〃
	④ 純資産額	2,082,516〃
	⑤ 総資産額	2,986,362〃

5. ライフオンプロダクト(㈱)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める  
割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,444,825千円
	② 経常利益	285,692〃
	③ 当期純利益	186,676〃
	④ 純資産額	2,586,067〃
	⑤ 総資産額	2,838,384〃

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年6月20日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
文具事務用品事業	1,510
ライフスタイル用品事業	228
合計	1,738

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。  
2. 臨時従業員については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年6月20日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
366 [36]	41.3	17.2	6,240,290

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。  
2. 従業員数欄の〔 〕内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
4. 提出会社の従業員は、すべて文具事務用品事業のセグメントに属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社の連結子会社でありますPT. KING JIM INDONESIAおよびKING JIM(VIETNAM)Co.,Ltd.においては、労働組合が結成されております。当社およびその他の連結子会社においては、労働組合は結成されておりません。  
なお、労使関係は安定しております、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.8	120.0	70.0	71.6	68.5

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異は提出会社単独の情報を示しております。  
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、1927年の創業以来約100年にわたって、時代の変化をとらえ、世の中にはないものをつくり続けてまいりました。経営理念を「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」と定め、新しい価値の提供を目指して事業を展開しております。これまで事業の中心であった文具事務用品に加えて、インテリアライフスタイルの分野に事業領域を広げ、グループ経営を推進する中で、2021年にコーポレートメッセージ「おどろき、快適、仕事と暮らし」を制定しました。今後も仕事と暮らしを快適にし、「あたらしさ」にこだわり続けてまいります。

また、サステナビリティ向上のための基本的な指針を明示するものとして「キングジムグループ サステナビリティ基本方針」を定めております。

#### キングジムグループ サステナビリティ基本方針

キングジムグループは、企業活動を通じて持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な発展を目指します。

- 仕事と暮らしを便利で快適にする商品を開発し、世の中に新しい価値を提供することで社会に貢献します。
- 社会の責任ある一員として資源の有効活用を積極的に行い、企業活動の全域で地球環境の保全につとめます。
- 多様な人材がそれぞれの能力を最大限に發揮し、自分らしく活躍するための職場環境づくりを推進します。
- 健全なガバナンスにより社会から信頼される経営を行い、継続的な企業価値の向上を目指します。

当社グループは、上記経営方針の実践によって、引き続き企業価値を高めてまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境としては、DXの加速によるペーパーレスが進行する中、主力のファイル市場が縮小しており、ファイル依存の収益構造からの脱却が課題となっております。

一方でEC市場の伸長により、EC事業は業績を伸ばしております。

このような環境のもと、当社グループは第11次中期経営計画の達成に向けて、課題に取り組んでまいります。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、2027年6月期を最終年度とする第11次中期経営計画において、売上高 520億円、経常利益 28億円、経常利益率 5.4%、自己資本当期純利益率（ROE）8.0%を目標としております。

#### (4) 会社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社の経営理念およびサステナビリティの考え方に基づき、ESGの観点から当社の事業活動と社会課題の関連性が高い4つの項目、「独創的な商品の開発による社会貢献」「環境への配慮」「多様な人材の活躍推進」「ガバナンスの充実」をマテリアリティ（重要課題）として特定しております。マテリアリティ（重要課題）の解決を通して、持続可能な社会の実現と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、2027年6月期を最終年度とする第11次中期経営計画において、「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を遂行してまいります。

## 3つの骨太の方針を展開し 次のステージへ



初年度である当連結会計年度におきましては、施策は概ね計画通りに進行し、2年目に向けた基盤を構築いたしました。売上高は410億円の計画に対し、文具事務用品事業での厚型ファイルの売上減少もあり、396億3,950万円（計画比3.3%減）と計画未達となりました。一方で、経常利益は7億円の計画に対し、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費率の改善により8億3,624万円（計画比19.5%増）となり、自己資本当期純利益率（ROE）は1.8%となりました。

2年目である2026年6月期については、既存ビジネスの強化として、社会の変化に合わせ、働く現場と暮らしに寄り添う開発戦略と、お客様と商品の特性に合った販売チャネルに商品を提供する販売戦略を進めてまいります。営業と開発、2つの機能を併せ持つ新部門（デマンドチェーンクリエーション部）により、販路開拓とマーケットイン型の商品開発を並行して行い、新たな価値を提供してまいります。また、デザイン力による企業価値の向上を目指し、国内外のアーティストやデザイナーを巻き込み、キングジムデザインを総合的にプロデュースするデザイン・ブランドコミッティ構想を進めてまいります。

サービス事業への展開は、デザイン×デジタルを活用した新サービスの開始を目指します。デザインデジタルプラットフォームを構築し、「表示」ニーズをビジネスに結び付ける事業の立ち上げや、AIをサービスに活用し、「表示」のお客様ニーズを分析し、新しい価値を創造します。

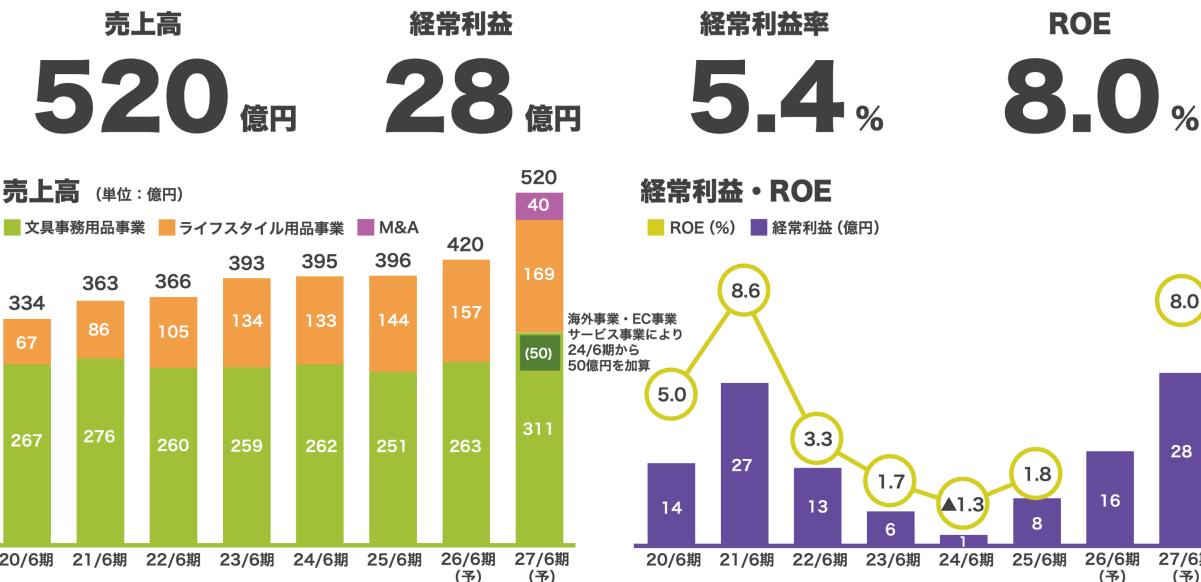
ライフスタイル分野の拡大は、グループ各社の成長とグループシナジー強化を進めます。グループ会社間で成功事例や強み、課題を共有しあうグループマネジメントコミッティにより、各社の成長とグループシナジーを高めます。また、M&Aによるライフスタイル用品のジャンルの拡大も検討いたします。

海外事業の強化は、海外向けにマーケットインでの商品展開を進めます。お客様・商品・チャネル・生産の一気通貫モデルを実現し、海外売上比率の向上を目指します。また、海外販路を強化する戦略的M&Aも検討します。

当社グループの資源については、海外工場の活用として「ファイル+ライフスタイル用品の工場」へと進めてまいります。ファンとのコミュニケーション展開では、新価値を創造するカスタマーエンゲージメントの向上を目指し、強みのSNSとECを連動させ、お客様中心のプランディング・商品づくりを推進します。人的資本経営においては、会社と社員が共に成長し、挑戦し続ける組織を目指します。

上記の施策により、第11次中期経営計画の最終年度である2027年6月期における経営数値目標は、売上高520億円、経常利益28億円、経常利益率5.4%、自己資本当期純利益率（ROE）8.0%といたします。

## 2027年6月期 経営数値目標



- (注) 1. 当連結会計年度より、従来の「インテリアライフスタイル事業」を「ライフスタイル用品事業」に名称変更いたしました。
2. 経営管理区分を見直し、従来「文具事務用品事業」に含めていた当社の連結子会社であるウインセス(株)は、「ライフスタイル用品事業」に区分を変更しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、企業活動を通じて持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な発展を目指しており、ESGに関するさまざまな施策や国際社会共通の目標であるSDGsの達成につながる取り組みを推進しております。また、気候変動課題への取り組みを進めるにあたり、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。以下、TCFDの枠組みに沿ってサステナビリティの情報を開示いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当該会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティに対する取り組みについては、サステナビリティ担当役員を推進委員長とするサステナビリティ委員会において、各種方針や課題の解決に向けた詳細な目標の設定、それらを実践するための体制および具体的な施策を決定しております。サステナビリティ委員会における重要な検討・決定事項は、必要に応じて経営会議で事前に審議した上で、取締役会に付議・報告されており、経営における意思決定や取り組み状況に対する監督が適切に行われる体制を整備しております。

### (2) 戦略

サステナビリティの向上を推進するにあたり、「キングジムグループ サステナビリティ基本方針」を定めております。基本方針に沿って、ESGの観点から当社の事業活動と社会課題の関連性が高い項目をマテリアリティ（重要課題）として特定し、これらに紐づく重要テーマを選定いたしました。特定したマテリアリティ（重要課題）をSDGsと関連付け、マテリアリティ（重要課題）の解決に向けた取り組みを通してSDGsの達成に貢献してまいります。

#### ●マテリアリティ（重要課題）・SDGs対照表

マテリアリティ（重要課題）	重要テーマ	関連するSDGs				
■独創的な商品の開発による社会貢献	・世の中には新しい価値の提供 ・サステナブルな商品の開発 ・品質管理の徹底 ・知的財産の獲得と保護 ・経営理念の実践と社内浸透	<b>3</b> すべての人に 健康と福祉を	<b>4</b> 質の高い教育を みんなに	<b>10</b> 人や国の不平等 をなくそう	<b>12</b> つくる責任 つかう責任	<b>15</b> 陸の豊かさも 守ろう
■環境への配慮	・CO <sub>2</sub> 排出量の低減 ・資源循環(3R) ・廃棄物管理	<b>7</b> エネルギーをみんなに そしてクリーンに	<b>12</b> つくる責任 つかう責任	<b>13</b> 気候変動に 具体的な対策を		
■多様な人材の活躍推進	・労働安全衛生 ・ダイバーシティ推進 ・人材育成 ・ワークライフバランス推進	<b>4</b> 質の高い教育を みんなに	<b>5</b> ジェンダー平等を 実現しよう	<b>8</b> 働きがいも 経済成長も	<b>10</b> 人や国の不平等 をなくそう	
■ガバナンスの充実	・コンプライアンスの徹底 ・リスクマネジメント	<b>16</b> 平和と公正を すべての人々に				

#### ＜人的資本・多様性に関する取り組み＞

当社グループは、性別、年齢、ワークスタイル、障がいの有無など多様な背景を持つ従業員に対応した労働環境を提供し、その従業員の発想を取り入れることが事業環境の変化への対応と会社の成長につながると考えております。

多様な人材がより自分らしく、より高いモチベーションを保ちながら働く会社を目指し、変化に対応した制度の導入や従業員のサポートを行っております。

当社グループでは従業員ひとりひとりと会社が成長することを目指して、「人材育成・社内環境整備方針」を以下のとおり定めております。

## 「人材育成・社内環境整備方針」

キングジムグループは、従業員を会社の最も大切な資産かつ成長の原動力であると考え、新たな価値の創造に挑戦するイノベーション人材を育成します。また、従業員ひとりひとりが最大限に力を発揮し、自分らしく活躍するための社内環境を整備します。

### ■公正で公平な採用

- ・イノベーションの実現、会社の成長、ダイバーシティの観点から、公正で公平な選考・採用を行います。

### ■チャレンジ精神の奨励

- ・従業員の成長意欲を刺激し、自らイノベーションに挑戦することを奨励します。
- ・失敗を恐れず、果敢にチャレンジする姿勢を高く評価します。失敗から得た学びは成長の糧になります。
- ・従業員が切磋琢磨し、自らの成長と会社への貢献を実感することによりエンゲージメントを高めます。

### ■学習の機会と実践の場の提供

- ・自発的な学習を支援し、クリエイティブな発想力やグローバルなマインドを養成するための機会を提供します。

### ■適正な人事評価

- ・従業員を適正に評価し、成果に報いるための表彰、処遇決定を行います。

### ■健康的な職場環境

- ・従業員の安全の確保と、心身の健康の増進に取り組みます。
- ・風通しの良い健全な職場環境を整え、活発なコミュニケーションを促進します。

### ■ダイバーシティの推進

- ・年齢、性別、人種、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、職場の活性化をはかります。

### ■ワークライフバランスの向上

- ・仕事へのモチベーションを最大限に引き出し、従業員の発想を豊かにするため、ひとりひとりのライフスタイルを尊重した制度を導入し、従業員のワークライフバランスを実現します。

## ●具体的な取り組み

当社では「人材育成・社内環境設備方針」に基づき、以下の取り組みを行っております。

### ①人材育成

当社では従業員の能力開発を促進し、チャレンジ意欲を高めることで、生きがい・働きがいを感じ、自己実現が可能になると想っています。また、従業員個々の自己実現と成長が会社の業績向上にも不可欠なことから、人材育成を積極的に行っております。

チャレンジ精神の奨励を目的とした「キャリアチャレンジ制度」や「改善提案制度」のほか、グローバル人材を育成するための「海外派遣研修制度」などを設けております。その他にもeラーニングや外部集合研修、通信教育、社員自己啓発支援など学習の機会を幅広く提供しております。

### ②労働安全衛生

当社は従業員の安全を第一に考え、労働安全衛生の向上に努めています。安全衛生委員会を設置し、当社本社と松戸事業所において事業所総括安全衛生管理者が安全管理者、衛生管理者などを指揮し、従業員の安全と健康を守る取り組みを行っております。従業員の健康増進企画として「ヘルシーウォーキング」を年2回、産業医による講話を年1～2回実施しております。

### ③DE&Iの推進

当社は年齢・性別・人種・国籍・障がいの有無・LGBTQ+などの違いを受け入れ、多様な価値観やパーソナリティを尊重し、ひとりひとりが最大限に力を発揮できる会社を目指し、取り組んでおります。DE&Iの理解促進を目的に、「DE&I」「アンコンシャス・バイアス」に関するeラーニングを利用した教育を全社員向けに実施するとともに、階層別の研修を実施いたしました。

また従業員が柔軟な働き方を実現できるよう、時差勤務制度やテレワーク勤務制度、時間単位年休制度を導入しているほか、ノーカー残業デーや最終退社時刻の設定を行い、時間外労働の削減と有給休暇の取得促進に取り組んでおります。そのほかにも男性育児休業取得率の目標値を「2027年までに70%」と設定しており、育児休業のうち5日間を有給休暇とし、取得を促進しております。2025年6月期の男性育児休業取得率は120%（女性は100%）となっております。育児による短時間勤務制度は法定以上の「小学校3年生を修了まで」を対象としており、介護が事由の場合も利用が可能です。

（注）男性育児休業取得率は当該年度内の「取得した男性の人数÷配偶者が出産した男性の人数」で計算しております。

### ＜気候変動への対応＞

気候変動が及ぼす事業へのリスク・機会による中長期的な影響の把握、対応策の検討のため、売上高構成比の高い「文具事務用品事業」を対象に、IPCC（Intergovernmental Panel on Climate Change）やIEA（International Energy Agency）の報告書を参考し、シナリオ分析を実施いたしました。

#### ●当社が考えるシナリオ

シナリオ	概要
2°C未満シナリオ	産業革命以前と比較し、2100年までの地球の平均気温上昇が2°C未満に抑えられている世界 ・炭素税などのカーボンプライシングの導入、再生可能エネルギーへの転換など、 各国の政策や法規制が強化される ・脱炭素社会への移行リスクが顕在化する
4°Cシナリオ	産業革命以前と比較し、2100年までの地球の平均気温が4°C以上上昇している世界 ・気候変動により異常気象の激甚化、慢性化が進み、原材料調達難や生産性の低下などの物理リスクが発生し、事業活動への負の影響が大きくなる ・新たな政策や法規制は導入されず、脱炭素社会への移行は進まずCO <sub>2</sub> 排出量は継続的に増加する

シナリオ分析の結果、政策・法規制の強化などによる「移行リスク」、異常気象の激甚化・慢性化による「物理リスク」とともに、事業・財務への影響が大きいことが判明すると同時に、事業拡大の「機会」も存在していることが明らかになりました。

それぞれの対応策を講じることで、気候変動リスクを低減し、成長のための機会を積極的に活用してまいります。

●気候変動における事業リスクと機会、事業／財務影響への評価とその対応策

区分	分類	要因	影響内容	事業／財務影響		対応策
				2°C	4°C	
リスク	移行リスク	政策・法規制	プラスチック資源循環促進法への対応による製品原価上昇	大	中	・代替原材料への切替え ・資源循環のしくみの検討
			炭素税などの導入による各種コスト増加	中	小	CO <sub>2</sub> 排出量低減目標策定、および低減のための施策実施
		技術	環境配慮商品対応のための原材料などのコスト増加	大	小	・調達先の見直し、原材料の見直し ・原材料メーカーとの関係強化
		市場	ペーパーレス化、デジタル化によるファイルの売上減	大	中	ペーパーレス化、デジタル化に影響を受けない商品群の拡大
		評判	脱プラスチック機運の高まりによるPP製品の売上減少	大	中	・再生プラスチック使用製品の開発検討 ・代替商品の提案
		物理リスク	気候変動対応の遅れによる消費者、投資家、サプライヤーからの評価低下、人材獲得機会の喪失	大	小	・気候変動対策の立案・公表、実施 ・気候変動対応イニシアチブへの参加
			生産・物流の遅延、寸断による販売機会喪失	中	大	・各拠点の災害リスクのモニタリング ・協力工場との関係強化 ・生産・物流拠点の分散化
			従業員被災による労働力の低下	中	大	・原材料市場動向のモニタリング ・代替原材料の検討 ・調達先の多様化
機会	製品/サービス	急性	化石燃料調達難による原材料コスト上昇	中	大	・病気予防対策の実施 ・気温変化に応じた作業環境整備
			ヒートストレス、感染症増加による生産性低下	中	大	・各拠点の災害リスクのモニタリング ・協力工場との関係強化 ・生産・物流拠点の分散化
		環境配慮商品などの販売機会増	大	中	環境配慮商品売上高比率80%以上の持続	
		災害対策商品、衛生・健康用品などの販売機会増	中	大	営業体制強化	
	市場	気候変動対策における新たな市場・事業での売上創出	大	大	・新規事業創出活動継続 ・開発・営業体制強化	

(3) リスク管理

当社グループが留意すべき気候変動をはじめとする環境課題を含むサステナビリティに係るリスクは、サステナビリティ委員会にて特定・評価し、対応策を決定しております。対応策は、各部門・グループ会社に展開し、サステナビリティ委員会がリスク状況のモニタリングを行っております。経営に重大な影響をおぼす事象が発生するおそれが生じた場合には、直ちに代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告しております。報告を受け、リスクマネジメント委員会で対応を検討いたします。

(4) 指標と目標

「人的資本・多様性に関する取り組み」「気候変動への対応」を含む、サステナビリティに関する5つの指標と目標を設定し、それぞれの達成に向けて、活動に取り組んでおります。

なお、今後、サステナビリティの充実を図るために新たな指標と目標を検討・設定してまいります。

●サステナビリティに関する指標と目標

指標	目標	2025年6月期実績
環境配慮商品売上高比率	2030年6月期に80%達成	72%
CO <sub>2</sub> 排出量<Scope1+2>低減	2030年6月期に2021年6月期比32%低減	2021年6月期比31.4%低減
リサイクル・リユース率	回収した「テプラ」使用済みPROテープカートリッジのリサイクル・リユース率76%維持	76%
女性管理職比率	2030年6月期に30%達成	13.8%
有給休暇取得日数	2030年6月期に平均13.5日取得	12.6日

(注) 1. CO<sub>2</sub>排出量はScope1とScope2を対象にしております。

2. 有給休暇取得日数の実績集計期間は2024年6月16日～2025年6月15日となります。

3. 「CO<sub>2</sub>排出量低減」以外の指標と目標は、当社のみが対象となっております。

<CO<sub>2</sub>排出量実績>

対象：株式会社キングジムおよび国内グループ会社5社、海外グループ会社5社

●Scope1、Scope2（単位：t-CO<sub>2</sub>）

	基準年度 2021年 6月期	2022年 6月期	2023年 6月期	2024年 6月期	2025年 6月期	2021年 6月期比	～	目標年度 2030年 6月期
Scope1	286	291	281	261	<b>261</b>	91.2%		250
Scope2	11,462	10,580	8,939	7,904	<b>7,801</b>	68.1%		7,735
合計	11,748	10,871	9,220	8,164	<b>8,062</b>	68.6%		7,985

●Scope3（単位：t-CO<sub>2</sub>）

2024年6月期より、連結での算定を始めました。

	2024年6月期	2025年6月期
Scope3	91,865	94,345

### 3 【事業等のリスク】

当社は、当社グループの事業活動に影響を与える可能性のあるリスクを洗い出し、リスク項目ごとに所管部を定めて常時リスクを管理しております。各所管部は、担当するリスクの危険度をモニタリングし、経営上重要と思われる事象が発生するおそれが生じた場合は、直ちに担当役員を通じてリスクマネジメント委員会に報告するとともに、リスクマネジメント委員会が対応策を協議・承認しております。各所管部は、毎年1回、リスクの発生回避、対策、管理状況等を取締役会へ報告しております。また、リスク項目については、当社グループの事業活動を取り巻く環境の変化、影響度合いや発生頻度に応じて見直しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようないわゆるリスクがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 研究開発投資

当社グループの事業環境は、デジタル化の進展に伴うペーパーレス化により、主力のファイル市場が縮小傾向にあります。こうした環境変化に対応すべく、当社グループでは、多様化するワークスタイルやライフスタイルに適応した、新たな商品開発に積極的な投資を行っております。しかしながら、これらすべての開発投資が市場に受け入れられるとは限らず、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、新たな市場の創出を目指した商品開発や、働く人々の安全を守る商品、さらにはサステナビリティの観点から環境に配慮した商品の開発に注力しております。これにより、「キングファイル」「テプラ」に続く第3の柱の構築を模索してまいります。

#### (2) 知的財産の保護

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害する事がないように、侵害回避のための体制を整えております。また、当社グループが販売する商品の形態が模倣等されないように、知的財産保護のための体制を整えております。しかしながら、第三者から知的財産権を侵害する旨の訴訟が提起されたり、第三者により商品の形態が模倣等されたりする可能性があります。このような事態は、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

リスクへの対応として当社グループは、商品化に際して、第三者の知的財産権の有無等を調査するとともに、第三者から訴訟を提起されたときは、社外の弁護士・弁理士と連携して対応しております。また、当社グループの知的財産権を侵害する疑いがある商品を発見した場合は、警告文を送る等、販売停止や製造中止を求める対応を行っております。

#### (3) 製造物責任

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立し運用しております。しかしながら、予期せぬ欠陥が生じ顧客に損害が発生した場合には、顧客の信頼を喪失する可能性があり、また、製造物責任保険に加入しておりますが、保険で賠償額をカバーできない可能性もあるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、品質管理基準を適宜アップデートし、その基準に従った管理体制の整備・構築と運用の遵守・徹底を図ってまいります。

#### (4) 原材料等の価格変動

当社グループの製品は、主な原材料として合成樹脂、紙、鋼板、半導体等を使用しており、これらは原油価格の市況や、世界的な需給バランスの乱れによる原料不足により、価格が大きく変動する場合があります。原油価格や原材料価格が予期せず急激に高騰し、原材料の安定的な調達が困難となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、原材料の複数社購買、仕入先との連携、代替品対応、生産の効率化による原価低減等の施策を実施し、リスク低減に取り組んでおります。

#### (5) 海外情勢

当社グループの製品は、主に海外で生産を行っております。海外における経済情勢や政治情勢の変動、戦争やテロに起因する輸送障害、感染症拡大による操業停止等により部品の調達や製造が困難になり、当社グループ製品の安定的供給に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、主要商品の調達先については特定の国や地域に集中せず分散化を図っており、また部品の市場動向等の情報を収集して安全在庫を確保しております。

また、当社グループはアジアを中心に世界各国へ営業活動を展開しております。予測できない急激な政治的・経済的変動、法規制の大幅な改定、テロや戦争の勃発、感染症による混乱は、海外における販売状況に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、海外事業担当部門および海外現地法人が連携を図ることによって、営業活動を展開している国のカントリーリスクを事前に調査、把握し対処するよう努めております。

さらに、当社グループは各国の税法に準拠し適正な納税を行っておりますが、税務申告における税務当局との見解の相違等により、追加での税負担が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、特に移転価格税制等の国際税務リスクに対しては、外部専門家の助言を受け、移転価格文書の整備等を行っております。

#### (6) 為替変動

当社グループは、主に海外で生産を行っており、製品および原材料等の輸出入において、一部外貨建取引を行っております。また、外貨建債権債務を保有しているため、大幅な為替変動が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、為替予約取引等を行っております。

#### (7) 棚卸資産

当社グループでは、需要予測に基づいた生産計画等を行い、適切な在庫管理に努めております。しかしながら、市場環境の変化や販売見込みの相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあります。市場環境の変化や商品の陳腐化等による価値の大幅な減少や、収益性低下により、正味売却価額が取得原価よりも下落した場合、棚卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、外部環境や営業情報などを適宜収集し需要予測の精度を向上させるとともに、在庫水準を隨時監視し生産調整を図っております。

#### (8) M&A

当社グループは、M&Aを事業拡大の一つの手段と考え、当社グループの成長戦略に十分貢献することができる案件、当社の既存ビジネスとのシナジー効果が期待できる案件を中心に銳意検討しております。M&Aにあたっては、対象企業の主力商品および事業の競争力、強みと弱み、財務内容、契約関係、特許等の訴訟関係等について事前調査を行い、決定しております。しかしながら、事前調査で把握できなかった偶発債務や未認識債務等が存在した場合や、市場環境の変化等により事業の展開が計画通りに進まなかった場合には、対象企業の投資価値の減損処理を行う等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、M&Aの検討時においては、詳細な事前調査の徹底で調査漏れを防ぎ、経営統合後の事業展開や損益計画について討議・検証を実施し決定します。また、シナジー効果を早期に発揮するために、社内に部門横断の委員会を設置し、経営統合を円滑に進めております。

#### (9) 情報セキュリティ

当社グループは、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、ソフトウェアや情報機器の欠陥および内部からの不正な情報持ち出しによって、情報の流出、改ざん等が発生するおそれがあります。このような事象が発生した場合、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、重要な情報の紛失、個人情報・機密情報漏洩等の防止のため、アンチウイルスソフトの導入および社員教育・啓蒙活動を実施しております。また、内部からの不正情報持ち出し対策として外部ストレージの利用についてルールを定めて運用しております。

#### (10) 自然災害・感染症

当社グループは、想定範囲を超えた自然災害等により事業活動の中止や設備の損傷が発生した場合には、商品供給が停止し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの復旧にも多大の費用を要する可能性があります。

リスクへの対応として当社グループは、「キングジムグループ危機管理規程」「危機管理細則」および「緊急災害時行動マニュアル」等を定めております。危機が発生し、またはそのおそれが差し迫ったとの情報を把握した場合は、当該規程等に定める危機管理体制に基づいて、直ちに対策を講じます。また、感染症対策として、感染症対応マニュアルを制定し、テレワークや時差勤務制度を整備しております。

#### (11) 人材確保

当社グループは、従業員を会社の最も大切な資産、かつ成長の原動力であると考えております。しかしながら、有能な人材の確保をめぐる競争は激化しており、労働人口が減少する中、必要な人材の獲得・確保ができない可能性があります。また、急激な円安、突発的な景気の変動などによっても、採用数を抑えなければならなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクへの対応策として、個人の知識や能力を最大限に引き出すための教育機会を提供するとともに、適正な評価と成果に応じた報酬、テレワーク等の柔軟な働き方を可能にする勤務体系の提供等、D E & I の推進に取り組んでおります。また、エンゲージメントサーベイを実施し、組織課題を可視化することで、その改善に取り組んでまいります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の増加や賃上げの一方で、物価上昇や為替変動、米国的新政権発足に伴う関税の引き上げ方針を発端とする世界経済の悪化が懸念され、先行きが依然として不透明な状況にあります。当社がおかれている環境は、国内市場における生産年齢人口の減少やフレキシブルな労働環境、業務の効率化といった働き方の変化に大きな影響を受けております。

このような状況のもと、「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、第11次中期経営計画（2025年6月期から2027年6月期）の目標達成に向けた取り組みを実行し、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を遂行してまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、ライフスタイル用品事業の伸長により、売上高は396億3,950万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。利益面では、売上総利益率の改善（前連結会計年度比1.3ポイント増）、販売費及び一般管理費率の改善（前連結会計年度比0.7ポイント減）により、営業利益5億3,771万円（前連結会計年度は2億4,188万円の損失）、経常利益8億3,624万円（前連結会計年度比541.9%増）となりました。また、特別利益として政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益、特別損失としてラチュナ事業に係るのれんの減損損失等があり、親会社株主に帰属する当期純利益は4億2,494万円（前連結会計年度は3億1,806万円の損失）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

当連結会計年度より、従来の「インテリアライフスタイル事業」を「ライフスタイル用品事業」に名称変更いたしました。これに伴い、経営管理区分を見直し、従来「文具事務用品事業」に含めていた当社の連結子会社であるワインセス<sup>(株)</sup>は、「ライフスタイル用品事業」に区分を変更しております。

前連結会計年度との比較は、変更後の区分に基づいております。

#### ・文具事務用品事業

「テプラ」や防災用品等の売上増があったものの、ステーショナリーの売上減により、売上高は251億7,809万円（前連結会計年度比0.6%減）となりました。利益面では、売上総利益率の改善や、物流コスト削減プロジェクトなどによる販管費の減少により、営業利益は3億8,266万円（前連結会計年度は4億6,758万円の損失）となりました。

各領域の主な内容は、以下のとおりであります。

ラベルライター「テプラ」では、「テプラ」PROシリーズで環境に配慮した再生材料を本体に初めて使用し、ユニバーサルデザインフォントを搭載した「テプラ」PRO SR-R560を発売いたしました。また、「テプラ」の働く現場での活用術をまとめた「#おねがいテプラ」の動画を公開し、テープの用途拡大を目的に販売パートナーと連携して販売促進を行いました。さらに、導入を検討中の法人に対して、実機をお試しいただける2週間のデモ機無料レンタルサービスを2025年6月より提供開始するとともに、日頃より「テプラ」を活用されている企業に取材して作成した「テプラ活用導入事例集」により新たな需要の掘り起こしを図りました。

生活環境用品では、世の中の防災・防犯に対する意識の高まりを受けて、書棚や引き出しに収納可能で個人で管理しやすい「災害対策セット」や、防災対策としても使用できる防犯ブザー付きポータブルライト「ポタラ」を幅広い売り場で展開し、防災・防犯対策用品の売上が大きく伸長いたしました。また、地球温暖化によって職場における熱中症が年々増加していることが深刻な問題となっていることを受けて、排気が熱くなく、持ち運びに便利なコンパクトサイズのスポットクーラー「排気が熱くないポータブルスポットクーラー」を発売いたしました。労働環境を改善する新製品を通して、新しい市場の開拓を目指します。

ステーショナリーでは、「やわらからせんリング」でリーフの差し替えや追加ができるリングノート「ラゼーノ」を発売いたしました。また、一般的なA4ファイルの半分の横幅でスリムに使えるファイルシリーズ「HOSSO（ホッソ）」を発売いたしました。近年、コスパ・タイパに統いて注目されているスペパ（スペースパフォーマンス）を重視する方に向けて展開しております。

2025年6月には、常日頃キングジムを応援してくださっているファンの皆様と直接お会いするイベント「キング

ジムファンミーティング2025」を開催いたしました。商品の開発秘話やキングジムクイズ、ワークショップなどを通じて当社についてより深く知っていただくとともに、当社商品についてのご意見を伺うことができました。また、同月にはファンとのコミュニケーション強化ならびに新たな顧客層との接点創出、ブランド価値の向上を目的として、文具女子博に出店いたしました。

EC事業では、自社ECサイトやECモールに出店している複数のEC店舗を運営しております。自社ECサイトでは、セールの実施や新商品の予約受注に加え、防災用品の需要増やSNSで話題となった商品の販売増などにより売上が伸長しました。「Latuna (ラチュナ)」では、まな板やダイニングマットなどの新規商材が好調に推移した一方で、各モールにおける価格競争により既存商材の売上が低下しました。

海外事業では、世界的に経済が先行き不透明な状況で推移する中、当社の海外向け輸出は増加したものの、一部の海外拠点における売上が苦戦している状況にあります。第11次中期経営計画では、海外事業戦略の最重要地域として、中国、およびベトナムを中心としたASEAN諸国を挙げております。中国では、働く20代～40代女性をメインターゲットとした中国オリジナルブランド「可麗塔（クリータ）」シリーズやステーショナリーブランド「HITOTOKI」の販売が好調に推移しています。また、中国のファッショントレンドを取り入れた「PREPPY STYLE」シリーズは、流行のスタイルを提案していることが話題を集めています。ベトナムでは、BtoB流通チャネルの開拓が進展しており、「テプラ」の売上や、自社工場であるKINGJIM(VIETNAM)Co.,Ltd.で生産された事務用ファイルが大きく伸長しています。アメリカでは、日本でも多くの方にご利用いただいている、テキスト入力に特化したデジタルメモ「ポメラ」の現地向けモデル「DM250US」が順調に販売を伸ばしています。韓国では、新規販売パートナーとの取引開始により、「HITOTOKI」を始め当社製品の認知が拡大しております。

（注）「可麗塔（クリータ）」には中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

#### ・ライフスタイル用品事業

ライフオンプロダクツ㈱と㈱アスカ商会の売上が好調に推移し、㈱ラドンナの売上が前連結会計年度を大きく上回ったこともあり、売上高は144億6,140万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。利益面では、円安や原材料価格高騰などによる売上総利益率の低下、および㈱ぼん家具の販管費が大きく増加したため、営業利益は1億3,137万円（前連結会計年度比32.3%減）となりました。

各子会社の主な内容は、以下のとおりであります。

㈱ぼん家具は、上期はAmazonでの売上が牽引し、おままごとキッチンや注力カテゴリである照明が売上に貢献したことで好調に推移しましたが、上昇するコストを販売価格に転嫁したことや、市場環境の変化により、主力商材の一部が苦戦したことなどで売上が落ち込み、減収となりました。一方で、グループシナジーを活かしてPT. KING JIM INDONESIAで生産された木製マルチラックなどの販売を開始し、好調に推移しております。利益面についても、廃番商品の廉価販売による利益率の低下や在庫保管料・広告費の拡大により減益となりました。

ライフオンプロダクツ㈱は、3月に夏物商材の販売を開始し順調に推移しています。特に「お弁当用クールファン」は梅雨時期の需要にマッチした商材で、TV・雑誌の露出が急増したことも好調要因のひとつでした。利益面では、依然として円安の影響はあるものの、積極的な新製品投入により売上も大きく増加したことで増益となりました。

㈱ラドンナは、上期は主力のキッチン雑貨でコロナ特需の反動減を引きずり苦戦しました。その後、販路開拓が進んだ電子レンジ用調理器のヒットが牽引し、キッチン雑貨も復調傾向となり、主力ブランドである「Toffy」の新コレクション導入や期末に向け初回導入が進んだハンディファンでの加算により、売上はV字回復しています。一方で、売上不振時の影響が残り、金型償却費の増加および製品評価減の計上により、増益ながら回復途上の状況です。

㈱アスカ商会は、引き続きオフィス装飾関連を中心にグリーン類が関東や近畿で好調でした。また、観葉類も各地域で大幅に前年を上回り推移しています。商品別では、高品質でディテールにこだわった新しい取り組みの「premium collection」が売上加算に貢献しました。増収となったものの、利益面では円安の影響や販管費の増加により減益となりました。

ウインセス㈱は、エレクトロニクスを始め自動車産業などの牽引により、売上は前年を上回りました。主要市場である電子部品業界向け手袋は、数量、金額ともに前年を僅かに上回り、非製造業を中心に新規販売ルートの開拓も実施しました。全体として増収増益となり、今後は食品・医薬品業界向けなどクリーンルーム関連業界の深堀りを目指してまいります。

また、財政状態の状況については、次のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して4億8,813万円増加し、355億1,316万円となりました。これは主に、のれん、投資有価証券が減少した一方、現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して7億3,718万円増加し、114億6,087万円となりました。これは主に、長期借入金が減少した一方で、短期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して2億4,905万円減少し、240億5,228万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定、退職給付に係る調整累計額が減少したことによるものであります。

## ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して7億998万円増加し、63億9,945万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ4億2,178万円増加し、14億6,898万円となりました。これは主に、法人税等の支払額3億6,688万円等があった一方、税金等調整前当期純利益8億2,056万円や減価償却費7億4,488万円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ3億8,130万円増加し、8億2,595万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億4,695万円があった一方、無形固定資産の取得による支出4億8,687万円等があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1億7,573万円（前連結会計年度は10億7,172万円の資金使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4億3,780万円や配当金の支払額3億9,394万円等があった一方、短期借入金の純増額10億1,000万円等があったことによるものであります。

## ③ 生産、受注および販売の状況

### イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、文具事務用品のみ生産活動を行っております。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（%）
文具事務用品事業	電子製品	14,771,789
	生活環境用品	1,501,145
	ステーショナリー	8,348,481
合計	24,621,416	103.6

（注）1. 金額は標準出荷価格で表示しております。

2. 当連結会計年度より、経営管理区分を見直し、従来の「電子および生活環境用品」を「電子製品」と「生活環境用品」に変更いたしました。

前連結会計年度との比較は、変更後の区分に基づいております。

### ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
文具事務用品事業 ステーショナリー	1,823,583	88.7	7,096	50.6

（注）当社および連結子会社においては、大部分は見込生産であり、特注品のみ受注生産であります。

#### ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
文具事務用品事業	電子製品	13,836,560
	生活環境用品	2,921,035
	ステーショナリー	8,420,497
文具事務用品事業計	25,178,093	99.4
ライフスタイル用品事業	14,461,407	101.7
合計	39,639,500	100.2

(注) 1. 当連結会計年度より、従来の「インテリアライフスタイル事業」を「ライフスタイル用品事業」に名称変更いたしました。これに伴い、経営管理区分を見直し、従来「文具事務用品事業」に含めていた当社の連結子会社であるウインセス㈱は、「ライフスタイル用品事業」に区分を変更しております。

また、経営管理区分を見直し、従来の「電子および生活環境用品」を「電子製品」と「生活環境用品」に変更いたしました。

前連結会計年度との比較は、変更後の区分に基づいております。

2. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（%）	販売高（千円）	割合（%）
アスクル㈱	5,256,335	13.3	5,026,272	12.7
エコール流通グループ㈱	4,361,157	11.0	4,344,802	11.0

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

###### イ. 売上高

「第2〔事業の状況〕 4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕

(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

###### ロ. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価につきましては、売上原価率は 62.5%となり、前連結会計年度の売上原価率 63.8%より 1.3 ポイントの低下となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、物流コスト削減プロジェクトなどによる販管費の減少により、売上高に対する割合は 36.1%となり、前連結会計年度の 36.8%より 0.7 ポイントの低下となりました。

###### ハ. 営業利益

当連結会計年度につきましては、売上総利益率の改善（前連結会計年度比 1.3 ポイント増）、販売費及び一般管理費率の改善（前連結会計年度比 0.7 ポイント減）により、営業利益 5 億3,771 万円（前連結会計年度は 2 億4,188 万円の損失）となりました。

###### ニ. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度につきましては、特別利益として政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益 1 億308 万円、特別損失としてラチュナ事業に係るのれんの減損損失 1 億1,605 万円等があり、親会社株主に帰属する当期純利益 4 億2,494 万円（前連結会計年度は 3 億1,806 万円の損失）となりました。

##### ② 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕 3〔事業等のリスク〕」をご参照ください。

- ③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報
- イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容
- 「第2【事業の状況】 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。
- ロ. 資本の財源および資金の流動性に係る情報
- 当社グループの主な資金需要は、原材料調達や製品の製造費用、商品仕入費用、販売費及び一般管理費等の運転資金、企業価値向上を目的とした各種設備投資資金、また、事業拡大の一つの手段として実施しているM&Aのための資金等であります。これらは、自己資金、借入金により調達しております。
- ④ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定
- 当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。
- 詳細につきましては、「第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。
- 連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。
- (棚卸資産)
- 「第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。
- (固定資産の減損)
- 当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、この検討は一定の仮定に基づき見積もった割引前将来キャッシュ・フロー等を基に行っております。対象となる資産または資産グループの帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。
- 減損の兆候の把握、減損損失の認識および測定にあたっては、将来キャッシュ・フロー等の見積りやその前提となる仮定を用いており、今後、経営環境等の変化により前提条件や仮定に変動が生じた場合には、固定資産の減損処理に影響を及ぼす可能性があります。
- (繰延税金資産の回収可能性)
- 繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。市場環境の変化等により、課税所得の見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。
- ⑤ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
- 当社グループは、2027年6月期を最終年度とする第11次中期経営計画において、「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針に基づき、売上高520億円、経常利益28億円、経常利益率5.4%、自己資本当期純利益率(ROE)8.0%を目標としております。
- 初年度である当連結会計年度においては、売上高396億円、経常利益8億円、経常利益率2.1%、自己資本当期純利益率(ROE)1.8%となりました。
- なお、経営者の問題認識、今後の方針については、「第2【事業の状況】 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 (4)会社の中長期的な経営戦略と対処すべき課題」をご参照ください。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、トレンドを取り入れたシリーズ商品や機能性・デザイン性に優れた商品のラインアップ強化、新たな需要獲得のため従来手掛けていなかったジャンルの研究開発を行い、当連結会計年度は研究開発活動に対して総額 528,260千円を投入しました。

当連結会計年度中の主な新製品開発の成果は、次のとおりであります。

### (1) 文具事務用品事業

#### ① 電子製品

「テプラ」では、シリーズで初めて再生材料を使用し、ユニバーサルデザインフォントを搭載した「テプラ」PRO SR-R560を開発いたしました。

デジタル文具では、防犯ブザー付きポータブルライト「ポタラ」を開発いたしました。ライトと防犯ブザーの二つの機能でフェーズフリーアイテムとして幅広いシーンで使用できます。また、ブギーボードシリーズ最大の画面サイズの「ブギーボード」 BB-19を開発いたしました。

#### ② 生活環境用品

扉の反対側に人がいることを知らせる、人感センサー付きライト「扉につけるお知らせライト」を、さらに小さく使いやすいようリニューアルいたしました。さらに、暑熱対策として、「排気が熱くないポータブルスポットクーラー」を開発いたしました。

防災用品では、地震発生時に棚から収納物が落下することを防ぐ「収納棚につける落下防止ネット」や、主力商品である「災害対策セット」の新たなシリーズとして「差替え式 災害対策セット」を加え、ラインアップの拡大に努めてまいりました。

#### ③ ステーショナリー

柔らかいらせんリングを採用し、リーフの差し替えが簡単にできる新感覚のリングノート「ラセーノ」や、既存文具を実用的にミニチュア化し人気を博しているキングミニシリーズの第3弾を開発いたしました。

スタイル文具ブランド「HITOTOKI (ヒトトキ)」では、手帳のように使える「HITOTOKI NOTE」、小さく持てるマスキングテープ「KITTA」の新シリーズを開発し、ラインアップ拡大による新たなファン層の獲得に努めてまいりました。

文具事務用品事業に係る研究開発費は 444,019千円であります。

### (2) ライフスタイル用品事業

㈱ぼん家具では、主力商品の収納商品に加えて、照明用品、ペット用品、トラベル用品の研究開発に取り組みました。トラベル用品では、子供が乗って移動できるキッズキャリーを開発し、実用新案登録をいたしました。ライフオンプロダクツ㈱では、高単価家電のオープンレンジと食器洗い乾燥機を開発いたしました。また、自社の得意商材であるハンディファンを応用し、現在のニーズに沿った時短家電として「お弁当用クールファン」を開発いたしました。㈱ラドンナでは、好調な電子レンジ用調理器へのアイテム追加や、キッチン家電の新コレクション投入に取り組みました。加えて、需要の高まりを受け、本格的な市場再参入を狙ったハンディファンのアイテム拡充を行っています。㈱アスカ商会では、屋外で使用可能なグリーン類として、グリーンマットを開発いたしました。屋外自然環境による劣化などの変質を抑制する素材を使用した対候性に優れた用品で用途の拡大を図ります。ウインセス㈱では、自動編み機を 1 台追加し、シルクやコットンなど天然繊維製手袋の生産を開始しました。また、サービス業界向けに黒色のマイクロファイバーハンドルを開発しました。

ライフスタイル用品事業に係る研究開発費は 84,240千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、総額868,013千円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主なものは、当社新基幹システムの366,875千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年6月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	文具事務用品事業	統括業務施設	345,292	0	637,000 (349.23)	91,150	1,073,442	153
大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	文具事務用品事業	販売設備	38,645	—	414,459 (233.05)	2,300	455,404	20
松戸事業所 (千葉県松戸市) (注) 2	文具事務用品事業	生産管理および賃貸用設備	537,982	2,960	41,904 (10,156.99)	51,160	634,007	81

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェアであります。なお、金額には建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

2. 土地および建物の一部を賃貸しております。

##### (2) 国内子会社

2025年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
(株)アスカ商会	本社 (愛知県名古屋市千種区)	ライフスタイル用品事業	統括業務設備	49,060	—	158,300 (881.80)	22,572	229,932	27
(株)ぼん家具	本社・倉庫 (和歌山県海南市)	ライフスタイル用品事業	統括業務および物流設備	45,956	1,773	116,717 (15,282.97)	23,097	187,545	50
ワインセス(株)	本社・工場 (香川県高松市)	ライフスタイル用品事業	統括業務および生産設備	188,782	25,405	44,400 (2,775.28)	3,904	262,492	14

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェア等であります。なお、金額には建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

2025年6月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業 員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m <sup>2</sup> )	その他	合計	
PT. KING JIM INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア 東ジャワ州)	文具事務 用品事業	生産設備	60,688	162,806	(注) 2 — (29,573.00)	12,401	235,896	377
KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシアケダ州)	文具事務 用品事業	生産設備	159,192	31,725	(注) 3 — (18,098.00)	848	191,767	141
KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.	ベトナム工場 (ベトナム社会主義 共和国ビンズン省)	文具事務 用品事業	生産設備	331,323	70,963	(注) 4 — (59,137.00)	42,417	444,703	590

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェアであります。なお、金額には建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおりません。
2. PT. KING JIM INDONESIA は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は23,871千円であります。
3. KING JIM(MALAYSIA) SDN. BHD. は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は45,610千円であります。
4. KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. は土地を賃借しており、借地権を計上しております。借地権の帳簿価額は77,833千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
PT. KING JIM INDONESIA	インドネシア工場 (インドネシア 東ジャワ州)	文具事務 用品事業	生産設備	325,000	—	自己資金	2025年 5月	2026年 7月	木工事業 生産向上
ライフオンブ ロダクト(㈱)	本社 (大阪府大阪市 西区)	ライフスタ イル用品事 業	社内システム	204,105	44,229	自己資金	2023年 4月	2028年 6月	販売管理 業務向上

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 6月 20日)	提出日現在発行数 (株) (2025年 9月 17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,459,692	31,459,692	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	31,459,692	31,459,692	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社取締役（社外取締役を除く）に対して新株予約権を割り当てるものであり、その内容は次のとおりであります。

	株式会社キングジム2013年新株予約権	株式会社キングジム2014年新株予約権
決議年月日	2013年 9月 19日	2014年 9月 18日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 8名
新株予約権の数 ※	1,353個 (注) 1	1,596個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 13,530株 (注) 1	普通株式 15,960株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年10月22日～2043年10月21日	2014年10月21日～2044年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 608円 (注) 2 資本組入額 304円 (注) 2	発行価格 630円 (注) 2 資本組入額 315円 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4	

	株式会社キングジム2015年新株予約権	株式会社キングジム2016年新株予約権
決議年月日	2015年9月17日	2016年9月15日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,664個（注）1	1,831個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 16,640株（注）1	普通株式 18,310株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年10月21日～2045年10月20日	2016年10月21日～2046年10月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 729円（注）2 資本組入額 365円（注）2	発行価格 744円（注）2 資本組入額 372円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※		（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※		（注）4

	株式会社キングジム2017年新株予約権	株式会社キングジム2018年新株予約権
決議年月日	2017年9月14日	2018年9月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）8名	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,605個（注）1	1,729個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 16,050株（注）1	普通株式 17,290株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年10月21日～2047年10月20日	2018年10月20日～2048年10月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 888円（注）2 資本組入額 444円（注）2	発行価格 815円（注）2 資本組入額 408円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※		（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※		（注）4

	株式会社キングジム2019年新株予約権
決議年月日	2019年9月19日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の数 ※	1,865個（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 ※	普通株式 18,650株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2019年10月19日～2049年10月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 ※	発行価格 795円（注）2 資本組入額 398円（注）2
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2025年6月20日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2025年8月31日）において、これらの事項に変更はありません。

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3. ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、その者の法定相続人のうち1名のみに帰属した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

③その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

（2）新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使できる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の取得に関する事項

①新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
前記（注）2に準じて決定するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月20日	△1,000,000	31,459,692	—	1,978,690	—	1,840,956

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月20日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	15	167	24	55	21,997	22,272	—
所有株式数 (単元)	—	59,970	870	81,614	656	244	171,051	314,405	19,192
所有株式数の 割合（%）	—	19.07	0.28	25.96	0.21	0.08	54.40	100.00	—

(注) 1. 自己株式 3,333,516株は「個人その他」に 33,335単元および「単元未満株式の状況」に 16株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 54単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,139	7.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インター・シティAIR	1,513	5.38
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,306	4.65
キングジム第一共栄持株会	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	1,024	3.64
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	969	3.45
株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿五丁目3番1号	944	3.36
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	898	3.19
有限会社メイフェア・クリエイション	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	853	3.03
宮本 彰	東京都杉並区	831	2.96
株式会社エムケージム	東京都千代田区東神田二丁目10番18号	775	2.76
計	—	11,256	40.02

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 266千株

2. 上記のほか、自己株式が3,333千株あります。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年6月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,333,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 28,107,000	281,070	—
単元未満株式	普通株式 19,192	—	—
発行済株式総数	31,459,692	—	—
総株主の議決権	—	281,070	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 5,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 54個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年6月20日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱キングジム	東京都千代田区東神 田二丁目10番18号	3,333,500	—	3,333,500	10.60
計	—	3,333,500	—	3,333,500	10.60

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	286	244,008
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式の付与)	32,555	27,834,525	—	—
保有自己株式	3,333,516	—	3,333,516	—

(注) 1. 当期間の処理自己株式には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間の保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に考慮し、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向の基準を40%とし、安定配当することを目指します。また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、自己株式の取得についても前向きに取り組む所存であります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期におきましては、1株当たりの普通配当14円（中間配当7円 期末配当7円）を予定しております。

内部留保金の使途につきましては、熾烈な競争に備え、強固な経営基盤の確立と事業拡大のための積極的な投資に投⼊していくこととしております。

当社は、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年1月30日 取締役会決議	196,884	7
2025年9月18日 定時株主総会決議（予定）	196,883	7

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な考えにしており、その実現のため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社の経営理念は、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」です。また、当社の行動指針において、以下のとおり、ステークホルダー(顧客、社員、株主、社会)に対する会社の行動を定め、役職員の指針として明確にしております。

＜行動指針＞ 見つめよう市場 見なおそう慣行 見つけよう新発想

#### ・顧客に対して

商品およびサービスは、十分な顧客満足を果たさなければならない。

新商品開発は、市場開拓型の独創的な企画を追求しなければならない。

その品質は顧客の求める水準に維持され、かつ適正な価格でなければならない。

#### ・社員に対して

社員の個性を尊重した能力開発とともに、自由闊達な提案や意見具申ができるなど、能力を生かせる職場環境を保たなければならない。

待遇は能力と実績に応じ、公正かつ適正なものでなければならない。

#### ・株主に対して

常に株主の信頼と理解を得られるよう、情報を積極的に開示しなければならない。

企業価値の増大と株主への利益還元に努めなければならない。

コーポレートガバナンスを強化し、公正かつ透明性の高い経営を行わなければならない。

#### ・社会に対して

商品は、文化の向上に貢献できるものでなければならない。

社内のコンプライアンス体制を整備し、社会の一員としての意識とモラルを持たなければならない。

商品と企業活動を通して、常に環境と資源の保護に努めなければならない。

#### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

##### 会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社を選択しており、2025年9月17日（有価証券報告書提出日）現在、取締役10名（うち社外取締役5名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。取締役の経営責任をより明確化するために取締役の任期を1年としているほか、取締役会における社外取締役の比率を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化しております。

取締役会は、原則月1回開催し、「独創的な商品を開発し、新たな文化の創造をもって社会に貢献する」という当社の経営理念の下、株主価値の向上のための経営方針、事業計画、組織、財務状況、投資案件などの諸施策および取締役会規程に基づく案件等に関し、ビジョンと実施可能性、リスク回避などを出席役員により審議しております。

議長：代表取締役社長 木村 美代子

構成員：取締役会長 宮本 彰、取締役 萩田 直道、取締役 原田 伸一、取締役 亀田 登信

社外取締役 垣内 恵子、社外取締役 廣川 克也、社外取締役 岩城 みづほ、

社外取締役 鈴木 貴子、社外取締役 平木 いくみ

常勤監査役 清水 和人、社外監査役 今堀 克彦、社外監査役 林 陽子

なお、取締役会の充実を図るために事前審議機関として、社内取締役等で構成される経営会議を原則月1回開催しております。

また、当社では、2003年より執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化、取締役と執行役員の職責・機能について再検討を行った結果、経営の意思決定の迅速化、業務執行機能の充実および取締役会の監督機能の強化を図ることを目的に、2020年9月17日に執行役員制度を変更いたしました。執行役員は、当社および子会社を含めた業務の執行状況や重要事項を取締役会に報告し、取締役および監査役が監督・監査を行っております。

監査役会は、原則月1回開催しております。監査役は、2019年9月19日より常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制であります。常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の過程を把握するため、社内各部門お

より子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務の執行状況の監査を行い、その内容を監査役会に報告しております。また、各監査役は取締役会に出席し、意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監査をしております。なお、社外監査役2名は、高い見識と豊富な経験を有する弁理士と、財務および会計に関する相当程度の知見を有する税理士であります。

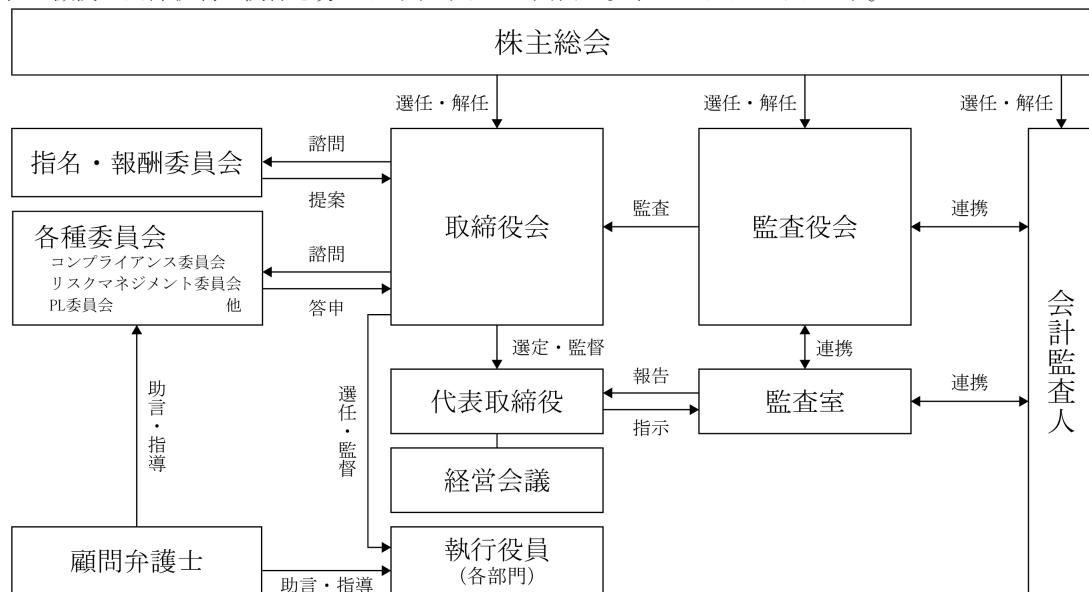
議長：常勤監査役 清水 和人

構成員：社外監査役 今堀 克彦、社外監査役 林 陽子

当社は、役員候補者の選解任および報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。当該「指名・報酬委員会」は、社外取締役の垣内恵子を委員長とし、社外取締役3名（垣内恵子、廣川克也、岩城みづほ）および社内取締役3名（木村美代子、宮本彰、原田伸一）の計6名で構成されており、取締役、執行役員および監査役の候補者の選解任に関する事項、ならびに報酬に関する事項について検討するほか、各取締役の基本報酬および賞与の額を決定しております。社外取締役が半数にとどまる場合は、社外取締役が委員長になること、可否同数の場合は、指名・報酬委員長が決定することにより、独立性を確保しております。

当社では、経営監視機能・監督機能を十分機能させ、意思決定の透明性の向上を図る上記の体制を維持することにより、適正なコーポレート・ガバナンスが機能していると考えていることから監査役会設置会社を選択しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示した図表は以下のとおりあります。



なお、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となり、取締役会の構成員は次の通りとなる予定です。

議長：代表取締役社長 木村 美代子

構成員：取締役会長 宮本 彰、取締役 萩田 直道、取締役 原田 伸一、取締役 亀田 登信

社外取締役 堀内 恵子、社外取締役 岩城 みづほ、

社外取締役 平木 いくみ、社外取締役 倉島 薫、

常勤監査役 清水 和人、社外監査役 今堀 克彦、

指名・報酬委員会の構成員は、社外取締役の垣内惠子を委員長とし、社外取締役

（ずほ、倉島薫）および社内取締役3名（木村美代子、宮本彰、原田伸一）の計6名となります。

③ 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

1) 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を13回開催しました。個々の取締役・監査役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	宮本 彰	13/13回 (100%)
代表取締役社長 社長執行役員	木村 美代子	13/13回 (100%)
取締役 専務執行役員	萩田 直道	13/13回 (100%)
取締役 専務執行役員	原田 伸一	13/13回 (100%)
取締役 常務執行役員	亀田 登信	13/13回 (100%)
取締役 常務執行役員	高野 真	3 / 3 回 (100%)
社外取締役	垣内 恵子	13/13回 (100%)
社外取締役	廣川 克也	13/13回 (100%)
社外取締役	岩城 みづほ	13/13回 (100%)
社外取締役	鈴木 貴子	13/13回 (100%)
社外取締役	平木 いくみ	13/13回 (100%)
常勤監査役	清水 和人	13/13回 (100%)
社外監査役	今堀 克彦	13/13回 (100%)
社外監査役	林 陽子	13/13回 (100%)

(注) 高野真氏は2024年9月19日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

取締役会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・会社の決算に関する事項
- ・株主総会に関する事項
- ・中期経営計画等の事業計画に関する事項
- ・取締役の報酬、賞与に関する事項
- ・組織の変更、役員・重要な使用人の人事に関する事項
- ・政策保有株式の売却方針に関する事項
- ・サステナビリティに関する事項
- ・取締役会の実効性に関する事項
- ・株主還元に関する事項
- ・重要な設備投資に関する事項

2) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会を2回開催しました。個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
取締役会長	宮本 彰	2 / 2 回 (100%)
代表取締役社長 社長執行役員	木村 美代子	1 / 1 回 (100%)
取締役 専務執行役員	原田 伸一	2 / 2 回 (100%)
社外取締役 (委員長)	垣内 恵子	2 / 2 回 (100%)
社外取締役	廣川 克也	2 / 2 回 (100%)
社外取締役	岩城 みづほ	2 / 2 回 (100%)

(注) 木村美代子氏は2024年9月19日就任以降の出席回数となります。

指名・報酬委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・役員人事に関する事項
- ・取締役および執行役員の個人別報酬に関する事項
- ・社長および取締役候補者のサクセションプラン(後継者計画)に関する事項
- ・スキルマトリックスに関する事項

#### ④ 企業統治に関するその他の事項

##### 1) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決議に基づき整備を進めております。当社グループの業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります。

###### ・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営理念、行動指針、ならびに最上位規程として位置付けられたキングジムグループコンプライアンスプログラムにより、法令および定款を遵守するとともに、企業倫理の実践を図るため、当社グループの役職員が自らを律し行動します。当社は、当社グループのコンプライアンス問題に関する調査、諮問、決定をする機関であるコンプライアンス委員会を設置しております。当社グループのコンプライアンスに関する総責任者であるコンプライアンス統括責任者は、キングジムグループコンプライアンスプログラムの運用、およびコンプライアンスの状況について監視し、監督します。また、当社は内部通報に関する窓口としてスピークアウト制度を設けております。万一、コンプライアンス上に疑義のある行為が行われ、また行われようとするに気付いた者は、スピークアウト制度により、スピークアウト担当弁護士に通報することができる体制となっております。通報者は匿名性が保障されており、通報者の正当な行為は従業員就業規則およびスピークアウト制度運用細則によって保護され、通報したことにより不利益となる扱いは受けません。監査役は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査するとともに、スピークアウト担当弁護士からの通知およびコンプライアンス委員会から報告を受け、その運営を監査します。

###### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程、決裁手続規程、稟議処理細則に従い、文書に記録し、適切に保存され、これらの規程ならびに機密管理規程に従って適正に管理されます。取締役または監査役が文書の閲覧を希望する場合は、上記の諸規程に基づき閲覧することができます。

###### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理は、キングジムグループ危機管理規程に基づき、それぞれ業務執行を行う各本部長、担当役員または子会社社長が日常での全体管理を行います。また必要に応じ、各本部長、担当役員または子会社社長は、業務規程の整備を充実させます。平常時においては、当社社長を委員長とするリスクマネジメント委員会がグループ全社的なリスクマネジメント推進に関わる重要なテーマや課題が生じた場合の対応策を協議・承認する組織として設置されております。万一、損失の危険が当社グループの業績に重要な影響を及ぼすそれが生じた場合は、当社グループ各社が制定する危機管理細則に基づき、損失を極小化すべく対応します。危機発生の状況および対応の状況は、取締役会、監査役会に報告するものとします。また、当社グループの業績に重要な影響を及ぼすとされる事項は、遅滞なく会計監査人に報告するとともに、適時開示等によりステークホルダーに開示します。

###### ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、中期経営計画により全社的な目標を設定し、その目標を達成するため各本部長、担当役員または子会社社長は具体策を実行します。重要事項の決定と各取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行うため、当社は取締役会を月1回以上開催し、監査役は取締役の業務執行状況を監査する体制をとっています。また、取締役会の充実を図るため、事前に審議機関である経営会議を開催し重要事項の検討を行い、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保しております。

###### ・当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および企業集団全体の業務の適正を確保するための体制ならびに財務報告の信頼性等を確保するための体制を整備しております。

キングジムグループコンプライアンスプログラムは、企業集団全体のプログラムとして、子会社においても運営されます。通常の業務の適正を確保する体制は、内部監査規程、子会社管理規程等により担保され、その実施は担当役員が把握するとともに、子会社の経営状態その他の重要な情報について、当社への定期的かつ継続

的な報告を義務付けております。当社内部監査部署は子会社の業務の適正を監査し、その結果を監査役に報告するとともに、特に重大な事項については取締役会に報告します。子会社においては、キングジムグループコンプライアンスプログラムに則り諸規則の整備を含め、業務の適正を確保するための体制の整備を推進しております。なお、海外子会社は、上記整備の推進にあたり現地の法令・慣習を尊重します。

・反社会的勢力排除に係る体制

当社グループは、反社会的勢力・団体とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求には一切応じることのないようキングジムグループコンプライアンスプログラムを確立しており、今後もその体制を確保いたします。

・監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項ならびにその使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役が監査を実効的に行うために監査役の職務を補助すべき使用者の配置を求めたときは、それを適切に補完できる必要な知識・能力を備えた使用者を配置します。また、監査役の職務の独立性を確保するため、監査役の職務を補助する使用者は、監査役の指揮命令に反して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用者の任免、専任・兼任の別、異動、人事評価、懲戒について事前に監査役の同意を得ます。

・取締役および使用者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役および使用者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を発見した場合は、直ちに、監査役または監査役会に報告を行います。また、当社および子会社の取締役および使用者は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。当社および子会社は、当社および子会社の監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役および使用者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益となる扱いをしません。

・その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

監査役は、監査計画の策定に当たっては会計監査人および内部監査部署との調整を行い、監査の方法および監査業務の役割分担を含め監査役会でこれを決定します。監査役は監査業務を適切に遂行するため取締役・使用者および子会社の業務執行者との意思疎通、情報交換を図り監査を実施します。当社は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効性を担保するため必要な費用を負担します。

監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士および税理士等との連携により適切な監査を行います。また、監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席および稟議書その他の重要な書類の閲覧することができます。

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。

## 3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求が提起されたことによって被保険者が負担することになる訴訟費用および損害賠償金等を補填することとしております。

ただし、被保険者の職務の遂行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には補填の対象外としております。

## 4) 取締役の定数および選任の決議要件

当社は、取締役の定数は12名以内とし、取締役の選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

## 5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

### イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨株主総会の決議により定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

### ロ. 中間配当

当社は、株主への利益還元を図るため中間配当について、取締役会の決議により、毎年12月20日を基準日とした中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行なうことが可能となるよう変更されたものであります。

## 7) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### ①基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③広い販売力と顧客サポート力、さらには④全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ②基本方針実現のための具体的取組みの概要

#### (イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

##### ＜基本施策＞

当社は、中期経営計画において「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を遂行してまいります。

##### ＜コーポレート・ガバナンスの強化＞

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役5名の体制とし、取締役会における社外取締役の比率を高めており、社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から

独立した社外監査役 2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役 3名および社内取締役 3名の計 6名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2022年 8月 1日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新することを決議し（以下「本更新」といい、更新後のプランを「本プラン」といいます。）、同年 9月 15日開催の第74回定時株主総会において本プランの更新について承認を得ております。

本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは、次の(a)または(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得またはこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- (a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- (b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社または当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第 2 条第 16 号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、または社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役 3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに定める場合には、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することができるものとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式 1 株の時価の 2 分の 1 の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権を行使し、当社株式 1 株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令または東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2022年9月15日開催の第74回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権無償割当が実施されていない場合、本プランによって株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当が実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2022年8月1日付プレスリリースをご覧ください。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

### ③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の経営計画に基づく各施策、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定され更新されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、前記②（ロ）記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会で承認を得て導入され更新されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役（もしくはこれに準ずる監査役）、または社外の有識者によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

＜2025年9月18日開催予定の第77回定時株主総会後に適用予定の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、2025年9月18日開催予定の第77回定時株主総会の議案（決議事項）として「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）更新の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認可決されると、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針（買収への対応方針）」について、次のとおり一部変更となります。

### ①基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、①秀でた商品開発力・提案力、②安心のブランド力、③多様な販売チャネルと顧客サポート力、④ファンとのコミュニケーション展開、さらには⑤全員経営の風土と堅実経営にあります。当社株式の大量買付けを行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## ②基本方針実現のための具体的取組みの概要

### (イ) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### <基本施策>

当社は、中期経営計画において「社会の変化の波をチャンスと捉え新たな成長へ」をテーマに掲げ、既存ビジネスを強化しながら、「サービス事業への展開」「ライフスタイル分野の拡大」「海外事業の強化」の3つの骨太の方針を遂行してまいります。

#### <コーポレート・ガバナンスの強化>

当社は、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。また、当社から独立した社外取締役4名の体制とし、取締役の3分の1以上が社外取締役となります。社外取締役は取締役会に出席して専門的な立場から各取締役の業務執行を監督しています。また、当社では執行役員制度を採用することにより、業務の監督と執行を分離するとともに意思決定の迅速化を図っています。さらに、当社は監査役会設置会社を選択し、常勤監査役1名のほか当社から独立した社外監査役2名を選任しており、社外監査役は専門的な立場から監査しています。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、社外取締役3名および社内取締役3名の計6名で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、当該「指名・報酬委員会」にて取締役、執行役員および監査役の候補者、報酬等を検討することにより、これらに関する決定プロセスの一層の透明化を図っております。

### (ロ) 基本方針に照らして不適切なものによって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

本プランは、以下の(a)または(b)に該当する当社株券等の買付けその他の取得またはこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得または第三者が自己の共同保有者となる関係の組成

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本プランは、これらの買付等が行われようとする際に、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものです。また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の法的拘束力のある誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、代替案（もしあれば）が、業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役〔もしくはこれに準ずる監査役（過去に当社または当社の子会社の社外取締役であったために、会社法第2条第16号の要件を充足しない監査役を含みます。以下同様とします。）〕、または社外の有識者（現時点においては業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役3名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、ならびに以下の勧告等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランに定める要件に該当し、かつ、株主総会開催の時間がないと判断される場合には、株主意思の確認のための株主総会を開催することなく、独立委員会規則に従い、

当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際しては、独立委員会の勧告、買付等の内容、株主総会開催に要する時間等諸般の事情を踏まえた上で、事前に株主の意思を確認する株主総会を招集し、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の意思を確認する議案を株主総会に上程することとします。

この新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されております。この新株予約権を割り当てられた株主は、原則として、1円（を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額）を払い込むことにより、新株予約権行使し、当社株式1株を取得することができます。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとします。

本プランの運用に際しては、当社取締役会は、適用ある法令または東京証券取引所の諸規程等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、当社株主総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と判断する事項について、適時に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2025年9月18日開催予定の第77回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本更新後であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、本プランによって株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株主の皆様が保有する株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載されている2025年7月31日付プレスリリースをご覧ください。（<https://www.kingjim.co.jp/>）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1) 2025年9月17日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 7名 女性 6名 (役員のうち女性の比率 46.15%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	宮本 邦	1954年8月11日生	1977年3月 当社入社 1984年9月 常務取締役総合企画室長 1986年9月 専務取締役 1992年4月 代表取締役社長 2023年9月 代表取締役社長兼CEO 2024年9月 取締役会長（現任）	(注)3	831
※ 代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部担当	木村 美代子 (戸籍上の氏名： 酒川 美代子)	1964年6月12日生	1988年4月 プラス㈱入社 1999年5月 アスクル㈱入社 2010年2月 アスマル㈱代表取締役社長 2017年8月 アスクル㈱取締役CMO執行役員 B to C カンパニーライフクリエイション本部長 兼バリュー・クリエーション・センター本部長 2021年5月 同社取締役プランディング、デザイン およびサプライヤリレーション担当 アサヒホールディングス㈱ (現AREホールディングス㈱)社外取締役 監査等委員 2021年6月 当社取締役常務執行役員開発本部長 2022年9月 日本郵政㈱社外取締役（現任） 2023年6月 当社取締役常務執行役員開発本部長兼CMO 2023年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼CEO兼開発本部長 2024年9月 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼CEO兼開発本部担当（現任） 2025年6月	(注)3	15
※ 取締役 専務執行役員 構造改革担当 兼 営業推進本部担当 兼 営業戦略本部担当	萩田 直道	1960年5月25日生	1983年3月 当社入社 2002年5月 経営企画室長 2006年6月 経営企画室長兼国内子会社担当 2007年3月 経営企画室長兼知的財産部担当兼監査室担当 2009年3月 営業本部副本部長 2010年9月 取締役営業本部副本部長 2012年9月 常務取締役営業本部担当兼国内子会社担当 2018年9月 専務取締役 2020年1月 専務取締役 ウインセス㈱担当 2020年9月 取締役専務執行役員経営企画部担当兼監査室担当 兼ウインセス㈱担当 2021年6月 取締役専務執行役員経営企画部担当兼監査室担当 2021年9月 取締役専務執行役員経営企画部担当 兼サステナビリティ担当 2022年9月 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) 2023年4月 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) 兼監査室担当 2023年9月 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) 兼営業本部担当 2024年9月 取締役専務執行役員営業本部担当 兼国内子会社統括部担当 2025年6月 取締役専務執行役員構造改革担当 兼営業推進本部担当兼営業戦略本部担当（現任）	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
※ 取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 CFO 兼 海外事業本部長 兼 海外販売子会社担当	原田 伸一	1961年9月19日生	1984年4月 2008年4月 2011年4月 2014年8月 2014年9月 2015年9月 2020年9月 2023年9月	㈱東京銀行（現㈱三井UFJ銀行）入行 三井東京UFJ銀行（中国）有限公司（現MUF Gバンク（中国）有限公司）上海支店副支店長 ㈱三井東京UFJ銀行（現MUF Gバンク（ヨーロ ッパ））ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 当社顧問 取締役管理本部長兼経営企画部担当 常務取締役経営管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長 取締役専務執行役員管理本部長兼CFO 兼海外事業本部長兼海外販売子会社担当（現任）	(注) 3	24
※ 取締役 常務執行役員 広報・IR部担当 兼 EC事業部担当 兼 品質管理部担当	亀田 登信	1963年1月24日生	1985年4月 2006年11月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2014年9月 2016年9月 2020年9月 2021年6月 2022年9月 2023年2月 2024年6月 2024年9月 2025年6月	当社入社 電子文具事業推進部長 電子文具開発部長 電子文具開発部長兼一般文具開発部長 開発本部副本部長 取締役開発本部長兼広報室担当 常務取締役開発本部長兼広報室担当 取締役常務執行役員開発本部長兼広報室担当 取締役常務執行役員開発本部長兼EC事業部担当 兼広報室担当 取締役常務執行役員経営企画部担当 兼EC事業部担当兼広報室担当 兼㈱エイチアイエム担当 取締役常務執行役員経営企画部担当 兼EC事業部担当兼広報室担当 取締役常務執行役員経営企画部担当 兼広報・IR部担当兼EC事業部担当 兼広報・IR部長 取締役常務執行役員広報・IR部担当 兼EC事業部担当兼品質管理部担当 兼広報・IR部長 取締役常務執行役員広報・IR部担当 兼EC事業部担当兼品質管理部担当（現任）	(注) 3	24
取締役	垣内 恵子	1962年1月25日生	1998年4月 1998年4月 2003年10月 2012年8月 2015年9月 2016年6月 2018年3月 2019年9月 2025年1月	弁護士登録 宮原・須田・石川法律事務所入所 笠原総合法律事務所入所 涼和総合法律事務所開設 当社社外監査役 凸版印刷㈱（現TOPPANホールディングス㈱） 社外監査役 ㈱矢野経済研究所監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 高木総合法律事務所入所（現任）	(注) 3	6
取締役	廣川 克也	1970年1月14日生	1993年4月 2005年12月 2012年4月 2017年7月 2018年4月 2019年9月 2023年4月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス インキュベーションマネージャー 一般財団法人SFCフォーラム事務局長 SFCフォーラムファンド ファンドマネージャー（現任） ㈱シュアール社外取締役 当社社外取締役（現任） 一般財団法人SFCフォーラム 業務統括・事務局長（現任）	(注) 3	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	岩城 みづほ (戸籍上の氏名: 岩城 美津穂)	1965年8月17日生	1988年4月 日本放送協会松山放送局入局 1991年2月 フリーANAウンサー 2007年3月 (株)NTTソルコ(現㈱NTTネクシア)入社 2008年6月 住友生命保険相互会社入社 2009年12月 オフィスベネフィット代表(現任) 2011年7月 CFP®認定 2019年9月 特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会副理事長 2021年9月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 MZ Benefit Consulting㈱代表取締役(現任) 2022年8月 社会保険労務士登録 2023年12月 一般社団法人みんなの金融教育協会 代表理事(現任) 2024年4月 特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー 協会理事長(現任)	(注)3	1
取締役	鈴木 貴子	1962年3月5日生	1984年4月 日産自動車㈱入社 2001年8月 L V J グループ㈱ (現ルイ・ヴィトン・ジャパン㈱)入社 2010年1月 エステー㈱入社 2013年4月 同社取締役兼代表執行役社長 2020年3月 ト拉斯コ中山㈱社外取締役 2021年6月 エステー㈱取締役会議長兼代表執行役社長 2022年9月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 エステー㈱会長(現任) 2024年6月 コスモエネルギーホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2024年6月 富士フィルムホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 2025年6月 カルビー㈱社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	平木 いくみ	1975年4月4日生	1998年4月 (株)日本長期信用銀行(現㈱SBI新生銀行)入行 2003年4月 早稲田大学商学部助手 2009年10月 早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所招聘研究員(現任) 2012年4月 東京国際大学商学部准教授 2018年4月 放送大学客員教授 2018年4月 東京国際大学商学部教授(現任) 2018年9月 早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師(現任) 2022年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	清水 和人	1958年1月2日生	1981年4月 2008年4月 2010年9月 2010年9月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行監査部上席考査役 当社顧問 常勤監査役（現任）	(注) 4	9
監査役	今堀 克彦	1973年1月10日生	1997年4月 2002年4月 2002年4月 2012年4月 2020年10月 2023年3月 2023年9月 2024年4月	ファナック㈱入社 弁理士登録 秀和特許事務所（現弁理士法人秀和特許事務所） 入所 秀和知財㈱（現㈱IA Beacon）取締役 特許業務法人秀和特許事務所 (現弁理士法人秀和特許事務所)所長（現任） ㈱IA Beacon代表取締役（現任） 当社社外監査役（現任） 日本弁理士会副会長	(注) 5	0
監査役	林 陽子	1970年5月21日生	1991年4月 1995年9月 2001年8月 2005年2月 2005年3月 2023年9月	㈱第一勵業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 公認会計士足立光三事務所（現信栄税理士事務所） 入所 藤間公認会計士事務所（現TOMA税理士法人） 入所 税理士法人タクトコンサルティング入社（現任） 税理士登録 当社社外監査役（現任）	(注) 5	0
計						947

(注) 1. 取締役 垣内恵子、廣川克也、岩城みづほ、鈴木貴子および平木いくみは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 今堀克彦および林陽子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

上表において※印を付した取締役4名は執行役員を兼務しております。

執行役員は13名で、このほか、上席執行役員が、井上拓人、小島祐介、高橋莊太郎の3名、執行役員が、神崎司、田村淳也、立石幸士、谷口真治、大橋喜美子、関口工の6名で構成されております。

7. 上表における役員の所有株式数は、2025年6月20日現在の所有株式数であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
津田 宏明	1977年4月4日生	2002年10月 2002年10月 2004年10月 2009年1月 2009年9月 2010年9月 2014年3月	弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 近藤丸人法律事務所入所 Robertsons Solicitors（香港）勤務 上海市協力法律事務所・広東君信法律事務所勤務 近藤丸人法律事務所復帰 熊谷・田中・津田法律事務所参画（現任）	(注)	—

(注) 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2) 2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 5名 (役員のうち女性の比率 41.66%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	宮本 韶	1954年8月11日生	1977年3月 当社入社 1984年9月 常務取締役総合企画室長 1986年9月 専務取締役 1992年4月 代表取締役社長 2023年9月 代表取締役社長兼CEO 2024年9月 取締役会長（現任）	(注)3	831
※ 代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部担当	木村 美代子 (戸籍上の氏名 : 酒川 美代子)	1964年6月12日生	1988年4月 プラス㈱入社 1999年5月 アスクル㈱入社 2010年2月 アスマル㈱代表取締役社長 2017年8月 アスクル㈱取締役CMO執行役員 B to C カンパニーライフクリエイション本部長 兼バリュー・クリエーション・センター本部長 同社取締役プランディング、デザイン およびサプライヤーリレーション担当 アサヒホールディングス㈱ (現AREホールディングス㈱)社外取締役 監査等委員 当社取締役常務執行役員開発本部長 2021年5月 2021年6月 2022年9月 2023年6月 2023年9月 2024年9月 2025年6月 日本郵政㈱社外取締役（現任） 当社取締役常務執行役員開発本部長兼CMO 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼CEO兼開発本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員 兼CEO兼開発本部担当（現任）	(注)3	15
※ 取締役 専務執行役員 構造改革担当 兼 営業推進本部担当 兼 営業戦略本部担当	萩田 直道	1960年5月25日生	1983年3月 当社入社 2002年5月 経営企画室長 2006年6月 経営企画室長兼国内子会社担当 2007年3月 経営企画室長兼知的財産部担当兼監査室担当 2009年3月 営業本部副本部長 2010年9月 取締役営業本部副本部長 2012年9月 常務取締役営業本部担当兼国内子会社担当 2018年9月 専務取締役 2020年1月 専務取締役 ウインセス㈱担当 2020年9月 取締役専務執行役員経営企画部担当兼監査室担当 兼ウインセス㈱担当 2021年6月 取締役専務執行役員経営企画部担当兼監査室担当 2021年9月 取締役専務執行役員経営企画部担当 兼サステナビリティ担当 2022年9月 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) 2023年4月 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) 兼監査室担当 2023年9月 取締役専務執行役員経営企画部特命担当 (サステナビリティ、M&A担当) 兼営業本部担当 2024年9月 取締役専務執行役員営業本部担当 兼国内子会社統括部担当 2025年6月 取締役専務執行役員構造改革担当 兼営業推進本部担当兼営業戦略本部担当（現任）	(注)3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
※ 取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 兼 海外事業本部長 兼 海外販売子会社担当	原田 伸一	1961年9月19日生	1984年4月 2008年4月 2011年4月 2014年8月 2014年9月 2015年9月 2020年9月 2023年9月	㈱東京銀行（現㈱三井UFJ銀行）入行 三井東京UFJ銀行（中国）有限公司（現MUF Gバンク（中国）有限公司）上海支店副支店長 ㈱三井東京UFJ銀行（現MUF Gバンク（ヨーロ ッパ））ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長 当社顧問 取締役管理本部長兼経営企画部担当 常務取締役経営管理本部長 取締役常務執行役員管理本部長 取締役専務執行役員管理本部長兼C F O 兼海外事業本部長兼海外販売子会社担当（現任）	(注) 3	24
※ 取締役 常務執行役員 広報・I R部担当 兼 E C事業部担当 兼 品質管理部担当	亀田 登信	1963年1月24日生	1985年4月 2006年11月 2007年6月 2009年6月 2011年6月 2014年9月 2016年9月 2020年9月 2021年6月 2022年9月 2023年2月 2024年6月 2024年9月 2025年6月	当社入社 電子文具事業推進部長 電子文具開発部長 電子文具開発部長兼一般文具開発部長 開発本部副本部長 取締役開発本部長兼広報室担当 常務取締役開発本部長兼広報室担当 取締役常務執行役員開発本部長兼広報室担当 取締役常務執行役員開発本部長兼E C事業部担当 兼広報室担当 取締役常務執行役員経営企画部担当 兼E C事業部担当兼広報室担当 兼㈱エイチアイエム担当 取締役常務執行役員経営企画部担当 兼E C事業部担当兼広報室担当 取締役常務執行役員経営企画部担当 兼広報・I R部担当兼E C事業部担当 兼広報・I R部長 取締役常務執行役員広報・I R部担当 兼E C事業部担当兼品質管理部担当 兼広報・I R部長 取締役常務執行役員広報・I R部担当 兼E C事業部担当兼品質管理部担当（現任）	(注) 3	24
取締役	垣内 恵子	1962年1月25日生	1998年4月 1998年4月 2003年10月 2012年8月 2015年9月 2016年6月 2018年3月 2019年9月 2025年1月	弁護士登録 宮原・須田・石川法律事務所入所 笠原総合法律事務所入所 涼和総合法律事務所開設 当社社外監査役 凸版印刷㈱（現TOPPANホールディングス㈱） 社外監査役 ㈱矢野経済研究所監査役（現任） 当社社外取締役（現任） 高木総合法律事務所入所（現任）	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	岩城 みづほ (戸籍上の氏名: 岩城 美津穂)	1965年8月17日生	1988年4月 日本放送協会松山放送局入局 1991年2月 フリーアナウンサー 2007年3月 (株)NTTソルコ(現株)NTTネクシア)入社 2008年6月 住友生命保険相互会社入社 2009年12月 オフィスベネフィット代表(現任) 2011年7月 CFP®認定 2019年9月 特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会副理事長 2021年9月 当社社外取締役(現任) 2022年5月 MZ Benefit Consulting(株)代表取締役(現任) 2022年8月 社会保険労務士登録 2023年12月 一般社団法人みんなの金融教育協会 代表理事(現任) 2024年4月 特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザー協会理事長(現任)	(注)3	1
取締役	平木 いくみ	1975年4月4日生	1998年4月 (株)日本長期信用銀行(現株)SBI新生銀行)入行 2003年4月 早稲田大学商学部助手 2009年10月 早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所招聘研究員(現任) 2012年4月 東京国際大学商学部准教授 2018年4月 放送大学客員教授 2018年4月 東京国際大学商学部教授(現任) 2018年9月 早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師(現任) 2022年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	1
取締役	倉島 薫	1960年5月5日生	1984年4月 味の素(株)入社 2011年7月 ペルール味の素(株)取締役社長 2013年7月 インドネシア味の素(株)取締役社長 2015年6月 味の素執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2019年6月 タイ味の素(株)取締役社長 2020年6月 味の素専務執行役員 (株)J-OILミルズ社外取締役 2021年4月 味の素グローバルコーポレーション本部長 兼コーポレーションサービス本部長 2021年6月 同社取締役 2022年6月 公益財団法人味の素ファンデーション 理事長(現任) 2023年6月 日本うま味調味料協会会長(現任) 2023年9月 (株)物語コーポレーション社外取締役(現任) (株)JSP社外取締役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任) 2025年9月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常勤監査役	清水 和人	1958年1月2日生	1981年4月 2008年4月 2010年9月 2010年9月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 ㈱三井住友銀行監査部上席考査役 当社顧問 常勤監査役（現任）	(注) 4	9
監査役	今堀 克彦	1973年1月10日生	1997年4月 2002年4月 2002年4月 2012年4月 2020年10月 2023年3月 2023年9月 2024年4月	ファナック㈱入社 弁理士登録 秀和特許事務所（現弁理士法人秀和特許事務所） 入所 秀和知財㈱（現㈱IA Beacon）取締役 特許業務法人秀和特許事務所 (現弁理士法人秀和特許事務所)所長（現任） ㈱IA Beacon代表取締役（現任） 当社社外監査役（現任） 日本弁理士会副会長	(注) 5	0
監査役	林 陽子	1970年5月21日生	1991年4月 1995年9月 2001年8月 2005年2月 2005年3月 2023年9月	㈱第一勵業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 公認会計士足立光三事務所（現信栄税理士事務所） 入所 藤間公認会計士事務所（現TOMA税理士法人） 入所 税理士法人タクトコンサルティング入社（現任） 税理士登録 当社社外監査役（現任）	(注) 5	0
計						938

(注) 1. 取締役 垣内恵子、岩城みづほ、平木いくみおよび倉島薰は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役 今堀克彦および林陽子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は意思決定の迅速化と取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

上表において※印を付した取締役4名は執行役員を兼務しております。

執行役員は14名で、このほか、上席執行役員が、井上拓人、小島祐介、高橋莊太郎の3名、執行役員が、神崎司、田村淳也、立石幸士、谷口真治、大橋喜美子、関口工、大内晴之の7名で構成されております。

7. 上表における役員の所有株式数は、2025年6月20日現在の所有株式数であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
津田 宏明	1977年4月4日生	2002年10月 2002年10月 2004年10月 2009年1月 2009年9月 2010年9月 2014年3月	弁護士登録 あさひ・狹法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 近藤丸人法律事務所入所 Robertsons Solicitors（香港）勤務 上海市協力法律事務所・広東君信法律事務所勤務 近藤丸人法律事務所復帰 熊谷・田中・津田法律事務所参画（現任）	(注)	—

(注) 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

### イ. 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であり、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役垣内恵子氏は、高木総合法律事務所に所属する弁護士、株式会社矢野経済研究所の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い見識および実績を有しております、当該経験、見識または実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役廣川克也氏は、一般財団法人SFCフォーラム業務統括・事務局長およびSFCフォーラムファンドのファンドマネージャーを兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、金融機関およびファンドマネージャーとしての業務経験を通じて金融分野に関する幅広い見識と実績を有しております、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役岩城みづほ氏は、オフィスベネフィットの代表、特定非営利活動法人みんなのお金のアドバイザーアカデミーの理事長、MZ Benefit Consulting株式会社の代表取締役および一般社団法人みんなの金融教育協会の代表理事を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、放送業界での経験と、金融商品に関する幅広い知識を有しております、当該経験や知識を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役鈴木貴子氏は、エステー株式会社の会長、コスモエネルギーホールディングス株式会社の社外取締役、富士フィルムホールディングス株式会社の社外取締役およびカルビー株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、企業経営に関する幅広い見識と実績を有しております、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外取締役平木いくみ氏は、東京国際大学商学部教授、早稲田大学総合研究機構マーケティング・コミュニケーション研究所招聘研究員および早稲田大学大学院商学研究科非常勤講師を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、マーケティング論の専門家としての幅広い見識と実績を有しております、当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断し、選任しております。

社外監査役今堀克彦氏は、弁理士法人秀和特許事務所に所属する弁理士、同事務所所長および株式会社IA Beaconの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、弁理士としての専門的知識と豊富な経験を有しております、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

社外監査役林陽子氏は、税理士法人タクトコンサルティングに所属する税理士を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、税理士としての財務および会計に関する専門的立場から、的確な助言と監査による経営の監視機能の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

なお、2025年9月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を上程しております、当該議案が承認可決されると、社外取締役廣川克也氏と鈴木貴子氏が退任し、倉島薰氏が社外取締役に就任し、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となります。

倉島薰氏は、公益財団法人味の素ファンデーション理事長、日本うま味調味料協会会長、株式会社物語コーポレーション社外取締役および株式会社JSP社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。同氏は、グローバルに事業展開を行う企業の現地法人社長等を歴任するなど、海外の事業運営における豊富な経験と経営者としての見識を有しております、当該経験や見識を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、社外取締役候補者といたしました。

#### ロ. 独立性に関する基準

当社における社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

- ・当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が、以下のいずれにも該当してはならないこととしております。
    - i. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
    - ii. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
    - iii. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
    - iv. 最近1年間において、上記iからiiiまでのいずれかに該当していた者
    - v. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の二親等内の親族
      - a. 上記iからivまでに掲げる者
      - b. 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）
      - c. 最近1年間においてbまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役）に該当していた者
- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者をいいます。  
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいいます。  
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外の報酬が当該コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に過去に所属していた者をいう）の売上（総報酬額）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社または当社の子会社から得ていることをいいます。

なお、当社は、上記の基準を満たしていると判断し、社外取締役および社外監査役を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

#### ③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査・コンプライアンス・内部統制の状況ならびに監査役監査および会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。社外監査役は、常勤監査役と常に連携を取り、監査室、会計監査人からの報告内容を含め監査に必要な情報を共有しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、2019年9月19日より常勤監査役1名および社外監査役2名の3名体制であります。社外監査役2名は、高い見識と豊富な経験を有する弁理士と、財務および会計に関する相当程度の知見を有する税理士であります。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

監査役会は、監査の体制および方法について監査役会規程および監査役監査規程を制定しております。2022年6月に監査役を補助する使用人1名を監査室と兼務で配置いたしました。

監査役会は、原則月1回の開催を予定しておりますが、当事業年度は11回開催しており、決議事項の件数は8件、報告事項の件数は53件となりました。個々の監査役の出席状況については以下の通りとなっております。

氏名	開催回数	出席回数
清水 和人	11回	11回
今堀 克彦	11回	11回
林 陽子	11回	11回

監査役会は、(イ) 内部統制システムの整備・運用状況、(ロ) 財務に係る内部統制報告制度への対応状況、(ハ) コンプライアンス状況を当事業年度の監査項目とし、当事業年度は(ニ) 第11次中期経営計画の調査、および(ホ) 各種会議の連携状況を重点テーマとすることに決定いたしました。

常勤監査役は、監査計画に基づき重要な意思決定の経過を把握するため、社内各部門および子会社の業務執行状況の調査、重要な書類の閲覧、重要な会議への出席などにより取締役の職務調査を行い、その内容に応じて監査役会に報告しております。

重要な会議とは、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、開発会議、営業戦略会議等であり、常勤監査役は原則として全ての会議に出席しております。当該事業年度には、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会の概要を監査役会に報告いたしました。

常勤監査役は、当社からのグループ会社への管理体制を監査するとともに、国内子会社5社の取締役会等に出席して職務調査を行い、国内子会社の決算の状況等を監査役会に対して報告いたしました。

海外子会社につきましては、各社の本社宛て月報を入手して必要に応じて監査役会に報告しております。

社外監査役2名は、取締役会に出席して意見の陳述を行うほか、取締役会の運営、決議、審議の方法などの監査をしております。また、社外監査役1名は開発会議に出席しており、他の1名は期末実地棚卸の立会に参加しております。

内部統制システム監査につきましては、公益社団法人日本監査役協会が公表している「内部統制システムに係る監査の実施基準」を参考にして設定した項目に関して、常勤監査役が重要会議への出席、関連各部へのヒアリング等を通して収集した情報をもとに内部統制システムの整備・運用状況を纏めた一覧表を作成して、監査役会でその有効性の議論を行っています。

会計監査につきましては、まず、期初に常勤監査役が有限責任 あずさ監査法人から監査及びレビュー計画の概要の説明を受けてこれを監査役会に報告し、監査役会にて監査計画の妥当性について議論を行っております。

期中には、監査法人が経営者宛てに実施する期中レビューヒアリング、あるいは第1・第3四半期ヒアリングに常勤監査役が同席しております。また、常勤監査役はこれらヒアリングに先立ち監査トピックについて監査法人との意見交換を行っており、その際に、必要に応じて監査役会の活動状況を監査法人に報告しております。常勤監査役は、これら意見交換、ヒアリングの状況を監査役会に報告することに加えて、監査法人からレビュー結果及び年度監査の実施状況(第1、第3四半期)の概要報告を受けて、監査役会に報告しております。

年度決算監査につきましては、監査役3名全員が会社法監査結果概要報告会に出席して監査法人から監査結果の報告を直接受けており、これに基づき監査役会で議論を行っております。また、金融商品取引法監査の結果については常勤監査役が監査法人から報告を受け、監査役会に報告しています。

監査上の主要な検討事項(KAM)につきましては、監査計画報告時や、期中、期末において、常勤監査役と監査法人が打合せを行っており、この打合せ状況を監査役会に逐次報告しております。

## ② 内部監査の状況

当社の内部監査を行う監査室は、監査役および監査法人と連携し、専任4名と兼任1名の計5名が監査計画に基づく内部監査を行っております。通常監査は子会社を含め、2年に1度は被監査対象部門となるようローテーションを組んでおります。監査室は、常勤監査役および監査法人と意見交換を行い、監査計画の策定、監査内容の報告を行っております。また、監査室は、監査法人との連携を取りながら、財務報告に係る内部統制の整備ならびに運用の評価を行っております。監査室は、内部監査で把握した問題点や改善すべき事項について監査報告書を発行し、被監査部門に指摘・改善を求めるとともに代表取締役社長へ提出しています。個別の内部監査結果および内部統制の状況については、四半期ごとに取締役会への報告を行い、課題や情報の共有化に努めております。また、年度の監査計画策定時に常勤監査役との打合せを行うとともに、個別の内部監査結果を四半期ごとに常勤監査役に報告し、常勤監査役が監査役会にこれを報告しています。

## ③ 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b. 繼続監査期間

1983年以降

上記以前の期間は調査が著しく困難であったため、継続期間は上記期間を超えている可能性があります。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田辺 拓央

指定有限責任社員 業務執行社員 古川 千佳

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名であります。

### e. 監査法人（会計監査人）の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人が実施した会計監査活動を監視し、管理本部、監査室からのヒアリング、監査法人からの業務執行状況聴取を行ったうえで、監査法人の評価を行い、再任は問題ないとの結論に至っております。

なお、当社の監査役会では、以下のとおりの選定方針を定めております。

イ. 監査法人の概要が会社規模、業務内容に適合していること

ロ. 欠格事由がないこと

ハ. 独立性が確保されていること

ニ. 社員のローテーションや交代時の引継ぎ等の体制が確立されていること

ホ. 監査法人の内部管理体制が十分なこと

ヘ. 監査報酬の水準が妥当なこと

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりです。

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### f. 監査役および監査役会による監査法人（会計監査人）の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を毎年行っております。評価項目は、品質管理、監査チームの独立性

等、監査報酬等の妥当性、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクであり、監査役会にて総合的な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	39,000	—	43,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	39,000	—	43,200	—

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬2,000千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬の内容（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	6,244	—	6,244
連結子会社	2,270	3,658	2,191	3,742
計	2,270	9,902	2,191	9,986

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査法人より監査計画に基づいた監査報酬の見積りの提示を受け、過去の監査の実績や当社の業務規模、監査に要する業務量等を勘案し、監査役会の同意を得て社内稟議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会にて、当連結会計年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前連結会計年度監査実績・監査報酬・同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題無い金額と判断し同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社は、役員報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、社外取締役の垣内惠子氏を

委員長とし、社外取締役3名（垣内惠子氏、廣川克也氏、岩城みづほ氏）および社内取締役3名（取締役会長宮本彰、代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部長 木村美代子、取締役専務執行役員 管理本部長 兼 CFO 兼 海外事業本部長 兼 海外販売系子会社担当 原田伸一）の計6名で構成される指名・報酬委員会を設置しており、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

決定方針の概要は以下の通りです。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、株式報酬で構成されております。なお、社外取締役および監査役は、役割に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

基本報酬（固定報酬）については、経営環境や世間動向を勘案した上で、各取締役の役位ごとに定められた基準額の範囲内で決定しています。

業績連動報酬である賞与については、賞与算出のための業績指標として、株主の皆様と同じ視点から中長期的な企業価値の向上および株価上昇への貢献意欲を高めるため、ROEを採用し、該当年度のROEに応じて定められている係数を基本報酬に乗じて算出された額に、期末に実施する役員相互評価の結果を踏まえ、最終的に社長評価によって各取締役（社外取締役を除く）の賞与額に反映して決定されます。

非金銭報酬である株式報酬については、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、譲渡制限付株式を取締役（社外取締役を除く）に対し、毎年一定の時期に支給しております。譲渡制限付株式の割当数の計算の基準となる支給額は、株主総会において決議された報酬限度額（年額40,000千円）の範囲内、かつ毎年株主総会後の取締役会で決議された各対象者の新月額報酬に役位ごとの係数を乗じた額を基準としております。

個人別報酬における割合は、業績により変動しますが、基本報酬7、業績連動報酬2、非金銭報酬1としております。

上記に基づき、指名・報酬委員会において審議した上で、基本報酬および賞与の総額については、9月の取締役会に付議されます。また、当社は、取締役会の決議により、決定プロセスの客観性および透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会に対して、各取締役の基本報酬および賞与の額の決定を委任しており、指名・報酬委員会は審議の上、適切に当該決定を行っております。譲渡制限付株式報酬については、例年10月開催の取締役会において具体的な支給時期・支給総額等を決定しております。また、当社は、取締役会の決議により、代表取締役社長 社長執行役員 兼 CEO 兼 開発本部長 木村美代子に対して、各対象者への譲渡制限付株式報酬の具体的配分を委任しております。中長期的なインセンティブ報酬としての性質から、会社の業務執行を統括する代表取締役社長が配分の決定を行うことが適切であると考えられるため、上記の権限の委任をしたものであります。代表取締役社長は、当社譲渡制限付株式報酬規程に基づき、適切に各対象者への具体的配分を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役報酬については、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まれない）と決議されております。当該決議時の対象となる取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）であります。

これとは別枠で、2020年9月17日開催の第72回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額は年額40,000千円の範囲内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年7万株以内と決議されております。当該決議時の対象となる取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該決議時の対象となる監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	164,242	132,360	8,297	23,585	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17,910	17,910	—	—	1
社外役員	33,660	33,660	—	—	7

(注) 業績連動報酬の額の算定に用いた前事業年度の業績指標は、ROE△1.3%であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式と考えております。一方、純投資目的以外の目的である投資株式とは、取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的とする株式と考えております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持・強化や事業運営上の必要性、経済合理性等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみ、政策保有株式を取得し保有いたします。

検証する方法については、個々の銘柄ごとに保有の便益（受取配当金や事業取引利益）と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証すると共に、取引関係の維持・強化や事業運営上の必要性等を総合的に勘案して、毎年、取締役会で保有の適否を個別に判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	90,969
非上場株式以外の株式	13	2,866,019

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価格の合計額(千円)	株式数増加の理由
非上場株式以外の株式	1	609	取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	43,872

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	330,800	165,400	主に文具事務用品事業において仕入等を行っている重要な取引先であり、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1 また株式分割により、株数が増加しております。 (注) 3	有
	882,905	936,164		
三信電気(株)	239,000	239,000	当社グループにおけるITセキュリティ対策等の重要な取引先であり、戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	有
	543,486	521,020		
住友不動産(株)	74,000	74,000	当社製品使用ユーザーであり、また、イベント施設賃借の取引があり、戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	有
	436,896	344,914		
日本紙パルプ商事(株)	602,000	60,200	主に文具事務用品事業において仕入等を行っている重要な取引先であり、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1 また株式分割により、株数が増加しております。 (注) 4	有
	362,404	359,394		
ニチバン(株)	151,000	151,000	主に文具事務用品事業において仕入等を行っている重要な取引先であり、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	有
	288,561	286,900		
ダイニック(株)	126,400	126,400	主に文具事務用品事業において仕入等を行っている重要な取引先であり、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	有
	104,280	103,016		
リンテック(株)	27,700	27,700	主に文具事務用品事業において仕入等を行っている重要な取引先であり、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	有
	80,080	90,856		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	35,400	35,400	主要取引銀行であり、資金調達等の金融取引を行っており、中長期的な事業活動の安定化や協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	無 (注) 6
	69,295	54,763		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	16,539	5,513	主要取引銀行であり、資金調達等の金融取引を行っており、中長期的な事業活動の安定化や協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1 また株式分割により、株数が増加しております。 (注) 5	無 (注) 7
	59,209	55,130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱大和証券グループ本社	30,900	30,900	主幹事証券会社として、資本政策や企業価値向上に関する助言、IR活動に関する情報提供等の金融サービスを受けており、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	無
	30,640	35,735		
三井住友トラストグループ㈱ (注) 2	1,658	1,658	主要取引銀行であり、資金調達等の金融取引を行っており、中長期的な事業活動の安定化や協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	無 (注) 8
	6,257	5,854		
アキレス㈱ (注) 2	1,110	1,110	主に文具事務用品事業において仕入等を行っている重要な取引先であり、協力関係の維持・強化を目的として保有しております。 (注) 1	無
	1,234	1,774		
㈱大塚商会 (注) 2	261	79	主に文具事務用品事業において販売等を行っている重要な取引先であり、協力関係の強化・維持を目的として保有しております。 (注) 1 また、取引先持株会を通じた株式の取得により、株数が増加しております。	無
	769	230		

(注) 1. 同社株式について、保有の便益と当社資本コストの比較や事業運営上の必要性等総合的に保有意義の検証を行っております。検証結果については、秘密保持の観点から開示を控えさせていただきます。

2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。
3. 加賀電子㈱は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。
4. 日本紙パルプ商事㈱は、2024年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。
5. ㈱三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株数が増加しております。
6. ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
7. ㈱三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社グループの㈱三井住友銀行は当社株式を保有しております。
8. 三井住友トラストグループ㈱は当社株式を保有しておりませんが、同社グループの三井住友信託銀行㈱は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年6月21日から2025年6月20日まで)の連結財務諸表および第77期事業年度(2024年6月21日から2025年6月20日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更、適用等の情報収集を行い対応しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

#### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	6,081,388	6,831,528
受取手形	228,134	※1 226,669
売掛金	5,109,797	5,159,478
商品及び製品	9,692,136	9,700,866
仕掛品	361,939	301,213
原材料及び貯蔵品	1,301,432	1,190,668
その他	581,215	653,503
貸倒引当金	△463	△484
流动資産合計	23,355,581	24,063,443
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,203,924	6,196,545
減価償却累計額	△4,208,512	△4,306,709
建物及び構築物（純額）	1,995,412	1,889,836
機械装置及び運搬具	3,594,239	3,517,938
減価償却累計額	△3,248,704	△3,221,779
機械装置及び運搬具（純額）	345,535	296,158
土地	1,570,022	1,570,022
建設仮勘定	51,955	56,104
その他	3,225,175	3,172,541
減価償却累計額	△2,896,175	△2,873,047
その他（純額）	329,000	299,493
有形固定資産合計	4,291,925	4,111,615
無形固定資産		
のれん	1,055,692	739,574
その他	801,511	1,084,655
無形固定資産合計	1,857,203	1,824,230
投資その他の資産		
投資有価証券	3,116,368	2,977,800
退職給付に係る資産	1,787,241	1,866,257
繰延税金資産	146,151	183,265
その他	474,928	487,753
貸倒引当金	△4,367	△1,199
投資その他の資産合計	5,520,322	5,513,877
固定資産合計	11,669,451	11,449,723
資産合計	35,025,032	35,513,167

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	901,078	1,140,419
短期借入金	※2 3,530,000	※2 4,540,000
1年内返済予定の長期借入金	437,806	437,806
未払法人税等	269,430	254,476
未払金	808,057	759,464
契約負債	38,730	31,342
役員賞与引当金	11,387	6,222
株主優待引当金	—	37,532
その他	1,137,192	1,003,193
<b>流動負債合計</b>	<b>7,133,682</b>	<b>8,210,456</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,738,288	1,300,482
繰延税金負債	913,146	948,343
退職給付に係る負債	500,213	515,723
資産除去債務	30,270	41,353
その他	408,088	444,518
<b>固定負債合計</b>	<b>3,590,007</b>	<b>3,250,422</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,723,690</b>	<b>11,460,879</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,978,690</b>	<b>1,978,690</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,718,919</b>	<b>1,717,975</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>21,562,202</b>	<b>21,593,605</b>
<b>自己株式</b>	<b>△2,975,833</b>	<b>△2,947,298</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>22,283,979</b>	<b>22,342,973</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,165,269</b>	<b>1,085,534</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>2,677</b>	<b>921</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>555,801</b>	<b>420,742</b>
<b>退職給付に係る調整累計額</b>	<b>206,525</b>	<b>115,027</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,930,274</b>	<b>1,622,226</b>
<b>新株予約権</b>	<b>87,088</b>	<b>87,088</b>
<b>純資産合計</b>	<b>24,301,342</b>	<b>24,052,288</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>35,025,032</b>	<b>35,513,167</b>

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
売上高	※1 39,553,069	※1 39,639,500
売上原価	※2,※4 25,236,820	※2,※4 24,774,360
売上総利益	14,316,248	14,865,140
販売費及び一般管理費	※3,※4 14,558,131	※3,※4 14,327,425
営業利益又は営業損失 (△)	△241,883	537,715
営業外収益		
受取利息	22,568	23,082
受取配当金	104,980	99,790
為替差益	141,766	8,844
受取賃貸料	149,337	150,251
受取補償金	—	47,104
その他	45,775	84,045
営業外収益合計	464,428	413,118
営業外費用		
支払利息	45,265	64,688
賃貸収入原価	44,067	45,431
その他	2,933	4,471
営業外費用合計	92,266	114,591
経常利益	130,278	836,242
特別利益		
固定資産売却益	※5 137,905	※5 69
投資有価証券売却益	—	103,087
特別利益合計	137,905	103,157
特別損失		
固定資産売却損	※6 7	—
固定資産除却損	※7 4,148	※7 2,175
投資有価証券評価損	—	600
減損損失	※8 172,125	※8 116,057
特別退職金	※9 49,868	—
特別損失合計	226,150	118,833
税金等調整前当期純利益	42,033	820,566
法人税、住民税及び事業税	314,883	340,534
法人税等調整額	44,612	50,158
過年度法人税等	605	4,928
法人税等合計	360,101	395,621
当期純利益又は当期純損失 (△)	△318,068	424,944
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	△318,068	424,944

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△318,068	424,944
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116,731	△79,735
繰延ヘッジ損益	△2,502	△1,755
為替換算調整勘定	361,917	△135,059
退職給付に係る調整額	97,913	△91,498
その他の包括利益合計	※ 574,060	※ △308,048
包括利益	255,992	116,896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	255,992	116,896

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	1,978,690	1,718,670	22,279,949	△2,587,278	23,390,032	1,048,538	5,179
当期変動額							
剰余金の配当			△399,679		△399,679		
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△318,068		△318,068		
自己株式の取得				△416,136	△416,136		
自己株式の処分		249		27,581	27,831		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						116,731	△2,502
当期変動額合計	—	249	△717,747	△388,554	△1,106,052	116,731	△2,502
当期末残高	1,978,690	1,718,919	21,562,202	△2,975,833	22,283,979	1,165,269	2,677

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	193,884	108,612	1,356,214	87,088	24,833,334
当期変動額					
剰余金の配当					△399,679
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△318,068
自己株式の取得					△416,136
自己株式の処分					27,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	361,917	97,913	574,060	—	574,060
当期変動額合計	361,917	97,913	574,060	—	△531,991
当期末残高	555,801	206,525	1,930,274	87,088	24,301,342

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	1,978,690	1,718,919	21,562,202	△2,975,833	22,283,979	1,165,269	2,677
当期変動額							
剰余金の配当			△393,541		△393,541		
親会社株主に帰属する当期純利益			424,944		424,944		
自己株式の取得				△244	△244		
自己株式の処分		△944		28,778	27,834		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△79,735	△1,755
当期変動額合計	—	△944	31,403	28,534	58,993	△79,735	△1,755
当期末残高	1,978,690	1,717,975	21,593,605	△2,947,298	22,342,973	1,085,534	921

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	555,801	206,525	1,930,274	87,088	24,301,342
当期変動額					
剰余金の配当					△393,541
親会社株主に帰属する当期純利益					424,944
自己株式の取得					△244
自己株式の処分					27,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△135,059	△91,498	△308,048	—	△308,048
当期変動額合計	△135,059	△91,498	△308,048	—	△249,054
当期末残高	420,742	115,027	1,622,226	87,088	24,052,288

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 6月 21日 至 2024年 6月 20日)	当連結会計年度 (自 2024年 6月 21日 至 2025年 6月 20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	42,033	820,566
減価償却費	655,669	744,881
減損損失	172,125	116,057
のれん償却額	240,560	200,059
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,310	△3,015
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△8,617	37,775
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△119,616	△197,999
受取利息及び受取配当金	△127,549	△122,873
支払利息	45,265	64,688
為替差損益（△は益）	△32,236	8,673
固定資産除却損	4,148	2,175
固定資産売却損益（△は益）	△137,898	△69
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△103,087
特別退職金	49,868	—
売上債権の増減額（△は増加）	△244,471	△59,756
棚卸資産の増減額（△は増加）	584,109	129,288
その他の資産の増減額（△は増加）	146,668	△32,779
仕入債務の増減額（△は減少）	△444,454	245,162
未収消費税等の増減額（△は増加）	84,516	△30,106
未払消費税等の増減額（△は減少）	138,110	△115,283
その他の負債の増減額（△は減少）	91,604	15,643
その他	133,982	57,841
小計	1,276,131	1,777,842
利息及び配当金の受取額	127,255	120,899
利息の支払額	△46,347	△62,876
法人税等の還付額	22,427	—
法人税等の支払額	△282,404	△366,883
特別退職金の支払額	△49,868	—
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,047,192</b>	<b>1,468,981</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△247	△609
投資有価証券の売却による収入	—	146,959
有形固定資産の取得による支出	△425,662	△403,822
無形固定資産の取得による支出	△191,599	△486,874
有形固定資産の売却による収入	154,276	70
差入保証金の差入による支出	△15,093	△7,853
差入保証金の回収による収入	4,353	7,104
定期預金の預入による支出	△519,500	△468,258
定期預金の払戻による収入	594,504	432,020
その他	△45,674	△44,685
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△444,642</b>	<b>△825,950</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	340,000	1,010,000
長期借入金の返済による支出	△594,837	△437,806
自己株式の取得による支出	△416,136	△244
配当金の支払額	△399,794	△393,948
その他	△959	△2,265
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,071,728</b>	<b>175,735</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	234,890	△108,777
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△234,286	709,989
現金及び現金同等物の期首残高	5,923,753	5,689,466
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,689,466	※1 6,399,455

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 11社

PT. KING JIM INDONESIA

KING JIM(MALAYSIA) SDN. BHD.

(株)ラ ドンナ

錦宮（上海）貿易有限公司

KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.

(株)アスカ商会

錦宮（香港）有限公司

(株)ぼん家具

錦宮（深圳）商貿有限公司

ワインセス(株)

ライフオンプロダクツ(株)

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

…非連結子会社 1 社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(1) 非連結子会社 主要な非連結子会社はありません。

(2) 関連会社 該当ありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. KING JIM INDONESIAとKING JIM(MALAYSIA) SDN. BHD.、(株)ラ ドンナ、(株)アスカ商会、錦宮（香港）有限公司およびライフオンプロダクツ(株)の決算日は5月31日、(株)ぼん家具およびワインセス(株)の決算日は4月30日、KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd. の決算日は3月31日、錦宮（上海）貿易有限公司および錦宮（深圳）商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表または仮決算により作成した財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

##### ② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・2007年3月31日以前に取得したもの

主として、旧定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については旧定額法を採用しております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

主として、定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社については、建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～16年

② 無形固定資産（ソフトウェアおよびリース資産を除く）

定額法によっております。

③ ソフトウェア（自社利用分（リース資産を除く））

社内における利用可能期間（主に5～10年）に基づく定額法によっております。

④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑤ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および一部の連結子会社においては、債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社においては、取締役に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における年間支給見込額に基づき、当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社では過去勤務費用を、その発生時に費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

文具事務用品、ライフスタイル用品の製造・企画・販売を主な事業とし、これらの商品または製品の販売については、引渡時点において商品または製品の支配が顧客に移転することになります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り売上高から控除しております。

約束された対価は、収益を認識してから通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によってヘッジの有効性を評価しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその投資効果の発現する期間にわたって、均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

#### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### 棚卸資産の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度の連結貸借対照表に計上した商品及び製品 9,692,136千円には、当社の商品及び製品 4,886,908千円が含まれています。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した商品及び製品 9,700,866千円には、当社の商品及び製品 4,804,000千円が含まれています。

##### (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

商品及び製品は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されますが、この評価に加えて、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、帳簿価額を切り下げる方法を採用しています。当社は、一定の回転期間を超える商品及び製品について、規則的な帳簿価額の切下げ対象とする滞留在庫を識別しており、過去の滞留在庫の販売実績を基礎として算定した評価率によって帳簿価額を切り下げています。当社の商品及び製品について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っていますが、市場環境の変化や販売見込みの相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、通常の営業循環過程から外れた滞留在庫の決定とそれに基づく評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(株主優待引当金に係る会計処理について)

株主優待制度の変更から一定期間が経過し、将来利用見込額を合理的に見積もることが可能になったことおよび制度の拡充等による重要性が増したことに伴い、当連結会計年度より株主優待制度に係る費用の発生見込額を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における株主優待引当金は37,532千円となっており、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ37,532千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度においては、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
受取手形	一千円	1,718千円

※2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
当座貸越極度額の総額	7,700,000千円	8,700,000千円
借入実行残高	3,530,000	4,540,000
差引額	4,170,000	4,160,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】(1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」にて記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
621,468千円	364,121千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
販売促進費	1,480,475千円	1,546,028千円
給料手当	4,041,612	4,009,418
運賃	2,049,876	2,013,829
賃借料	1,620,187	1,549,537
退職給付費用	141,510	10,300
役員賞与引当金繰入額	11,387	6,222
貸倒引当金繰入額	2,344	—
株主優待引当金繰入額	—	37,532

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
	692,332千円	528,260千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
建物及び構築物	69千円	一千円
機械装置及び運搬具	1,361千円	69千円
その他(有形固定資産)	69千円	一千円
土地	136,405千円	一千円
計	137,905	69

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
機械装置及び運搬具	7千円	一千円
計	7	—

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
建物及び構築物	0千円	112千円
機械装置及び運搬具	1,719	195
その他（有形固定資産）	1,803	605
その他（無形固定資産）	—	574
撤去費用	625	689
計	4,148	2,175

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都千代田区	—	のれん	172,125千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

旧㈱エイチアイエム（ラチュナ事業）に係るのれんについては、事業環境の変化を踏まえ、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため、減損の兆候があると判断しました。このため、割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、減損損失の認識要否を検討したところ、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを16.86%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都千代田区	—	のれん	116,057千円

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

旧㈱エイチアイエム（ラチュナ事業）に係るのれんについては、想定されていた収益を下回る見込みとなったため、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

※9 特別退職金

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

当社において早期退職優遇制度における特別支援金を特別退職金として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	178,239千円	8,382千円
組替調整額	—	△103,087
法人税等及び税効果調整前	178,239	△94,704
法人税等及び税効果額	△61,507	14,969
その他有価証券評価差額金	116,731	△79,735
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	51,670	△9,353
組替調整額	△55,276	6,823
法人税等及び税効果調整前	△3,606	△2,530
法人税等及び税効果額	1,104	774
繰延ヘッジ損益	△2,502	△1,755
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	361,917	△135,059
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	157,727	△46,879
組替調整額	△26,383	△82,517
法人税等及び税効果調整前	131,344	△129,396
法人税等及び税効果額	△33,431	37,898
退職給付に係る調整額	97,913	△91,498
その他の包括利益合計	574,060	△308,048

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## 前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	31,459	—	—	31,459
合計	31,459	—	—	31,459
自己株式				
普通株式 (注)	2,926	470	31	3,365
合計	2,926	470	31	3,365

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りおよび取締役会決議による自己株式の取得によるもの470千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 31千株

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	87,088
	合計	87,088

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月14日 定時株主総会	普通株式	199,730	7	2023年6月20日	2023年9月15日
2024年2月1日 取締役会	普通株式	199,948	7	2023年12月20日	2024年3月4日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月19日 定時株主総会	普通株式	196,657	利益剰余金	7	2024年6月20日	2024年9月20日

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

#### 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注)	31,459	—	—	31,459
合計	31,459	—	—	31,459
自己株式				
普通株式 (注)	3,365	0	32	3,333
合計	3,365	0	32	3,333

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるもの0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は次の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 32千株

#### 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	87,088
合計		87,088

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月19日 定時株主総会	普通株式	196,657	7	2024年6月20日	2024年9月20日
2025年1月30日 取締役会	普通株式	196,884	7	2024年12月20日	2025年3月3日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年9月18日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月18日 定時株主総会	普通株式	196,883	利益剰余金	7	2025年6月20日	2025年9月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
現金及び預金	6,081,388千円	6,831,528千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△391,921	△432,072
現金及び現金同等物	5,689,466	6,399,455

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

その他（工具、器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

該当ありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
1年内	5,629	6,683
1年超	17,850	22,371
合計	23,479	29,055

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理マニュアルに従い、定期的に主要な取引先の信用状況を把握する体制をとることによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行っております。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、短期の運転資金や設備投資資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、各部署の予算申請の情報に基づき、経理部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、為替相場の変動リスクを有しております。その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,025,399	3,025,399	—
資産計	3,025,399	3,025,399	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	437,806	437,806	—
(2) 長期借入金	1,738,288	1,738,288	—
負債計	2,176,094	2,176,094	—
デリバティブ取引 (*3)	6,045	6,045	—

(\*1)現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	90,969

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年6月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	2,886,831	2,886,831	—
資産計	2,886,831	2,886,831	—
(1) 1年内返済予定の長期借入金	437,806	437,806	—
(2) 長期借入金	1,300,482	1,300,482	—
負債計	1,738,288	1,738,288	—
デリバティブ取引（*3）	3,456	3,456	—

（\*1）現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	90,969

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年6月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,081,388	—	—	—
受取手形、売掛金	5,337,932	—	—	—
合計	11,419,320	—	—	—

当連結会計年度（2025年6月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,831,528	—	—	—
受取手形、売掛金	5,386,148	—	—	—
合計	12,217,676	—	—	—

（注）2 短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年6月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,530,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	437,806	—	—	—	—	—
長期借入金	—	437,806	437,806	433,224	429,452	—
合計	3,967,806	437,806	437,806	433,224	429,452	—

当連結会計年度（2025年6月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,540,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	437,806	—	—	—	—	—
長期借入金	—	437,806	433,224	429,452	—	—
合計	4,977,806	437,806	433,224	429,452	—	—

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優位順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,025,399	—	—	3,025,399
資産計	3,025,399	—	—	3,025,399
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6,045	—	6,045
負債計	—	6,045	—	6,045

当連結会計年度（2025年6月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,886,831	—	—	2,886,831
資産計	2,886,831	—	—	2,886,831
デリバティブ取引				
通貨関連	—	3,456	—	3,456
負債計	—	3,456	—	3,456

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	437,806	—	437,806
長期借入金	—	1,738,288	—	1,738,288
負債計	—	2,176,094	—	2,176,094

当連結会計年度（2025年6月20日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	—	437,806	—	437,806
長期借入金	—	1,300,482	—	1,300,482
負債計	—	1,738,288	—	1,738,288

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

当該借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2024年6月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,911,964	1,229,283	1,682,680
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	113,435	119,613	△6,178
合計		3,025,399	1,348,897	1,676,501

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 90,969千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

当連結会計年度（2025年6月20日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,771,749	1,185,411	1,586,337
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	115,082	119,622	△4,540
合計		2,886,831	1,305,034	1,581,797

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 90,969千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	146,959	103,087	—
合計	146,959	103,087	—

（デリバティブ取引関係）

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年6月20日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	80,540	—	2,186	2,186
	合計	80,540	—	2,186	2,186

当連結会計年度（2025年6月20日）

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	84,882	—	2,127	2,127
	合計	84,882	—	2,127	2,127

### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年6月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	賃掛金	493,404	—	3,858
	合計		493,404	—	3,858

当連結会計年度（2025年6月20日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	475,103	—	1,328
合計			475,103	—	1,328

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度があり、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度に加入しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金および年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型ではありますが、一部の連結子会社では中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度の積立額から支給されるものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、当社は確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
退職給付債務の期首残高	2,579,193千円	2,482,239千円
勤務費用	167,123	87,552
利息費用	37,884	52,479
数理計算上の差異の発生額	△5,436	△155,636
退職給付の支払額	△301,372	△174,332
その他	4,848	14,383
退職給付債務の期末残高	2,482,239	2,306,686

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
年金資産の期首残高	3,770,964千円	3,900,531千円
期待運用収益	131,983	156,021
数理計算上の差異の発生額	152,290	△202,515
事業主からの拠出額	108,773	105,583
退職給付の支払額	△263,480	△154,188
年金資産の期末残高	3,900,531	3,805,433

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	127,369千円	131,264千円
退職給付費用	22,683	31,323
退職給付の支払額	△7,589	△8,006
中小企業退職金共済年金制度等への拠出額	△11,188	△6,451
その他	△10	83
退職給付に係る負債の期末残高	131,264	148,212

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
積立型の退職給付債務	2,113,290千円	1,939,176千円
年金資産	△3,900,531	△3,805,433
	△1,787,241	△1,866,257
非積立型の退職給付債務	500,213	515,723
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,287,027	△1,350,533
退職給付に係る負債	500,213	515,723
退職給付に係る資産	△1,787,241	△1,866,257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,287,027	△1,350,533

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
勤務費用	167,123千円	87,552千円
利息費用	37,884	52,479
期待運用収益	△131,983	△156,021
数理計算上の差異の費用処理額	△27,263	△82,517
簡便法で計算した退職給付費用	22,683	31,323
確定給付制度に係る退職給付費用	68,444	△67,183

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
数理計算上の差異	131,344千円	△129,396千円
合計	131,344	△129,396

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
未認識数理計算上の差異	280,015千円	150,681千円
合計	280,015	150,681

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
債券	49%	50%
株式	31%	29%
オルタナティブ	17%	17%
その他	3%	4%
合計	100%	100%

オルタナティブは、主にヘッジファンド投資であります。

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
割引率	主として1.4%	主として1.8%
長期待運用収益率	3.5%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 80,948千円、当連結会計年度 76,644千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額および科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数 (注)	普通株式 29,620株	普通株式 28,510株	普通株式 19,780株	普通株式 24,440株
付与日	2013年10月21日	2014年10月20日	2015年10月20日	2016年10月20日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2013年10月22日 至 2043年10月21日	自 2014年10月21日 至 2044年10月20日	自 2015年10月21日 至 2045年10月20日	自 2016年10月21日 至 2046年10月20日

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権	株式会社キングジム 2019年新株予約権
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)	当社取締役 8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のス トック・オプショ ンの数 (注)	普通株式 21,420株	普通株式 23,000株	普通株式 24,840株
付与日	2017年10月20日	2018年10月19日	2019年10月18日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2017年10月21日 至 2047年10月20日	自 2018年10月20日 至 2048年10月19日	自 2019年10月19日 至 2049年10月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2025年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	13,530	15,960	16,640	18,310
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	13,530	15,960	16,640	18,310

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権	株式会社キングジム 2019年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	16,050	17,290	18,650
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	16,050	17,290	18,650

② 単価情報

	株式会社キングジム 2013年新株予約権	株式会社キングジム 2014年新株予約権	株式会社キングジム 2015年新株予約権	株式会社キングジム 2016年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	607	629	728	743

	株式会社キングジム 2017年新株予約権	株式会社キングジム 2018年新株予約権	株式会社キングジム 2019年新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	887	814	794

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金（注）2	97,089千円	190,553千円
棚卸資産評価損	254,672	192,390
役員退職未払金	44,418	45,724
減価償却超過額	2,695	19,187
投資有価証券評価損	20,113	20,894
減損損失	55,389	56,762
退職給付に係る負債	126,805	132,730
未払事業税	28,683	22,316
未払賞与社会保険料	21,792	22,932
棚卸資産の未実現利益	36,229	56,279
土地評価差額	73,597	78,837
その他	174,156	259,164
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>935,644</b>	<b>1,097,771</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	△85,491	△153,398
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△321,931	△380,471
<b>評価性引当額小計（注）1</b>	<b>△407,423</b>	<b>△533,869</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>528,221</b>	<b>563,902</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地評価差額	△201,945	△207,794
退職給付に係る資産	△547,253	△588,244
その他有価証券評価差額金	△509,810	△494,841
その他	△36,207	△38,101
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>△1,295,216</b>	<b>△1,328,980</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>△766,995</b>	<b>△765,078</b>

(注) 1. 評価性引当額が126,446千円増加しております。この増加の主な要因は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加およびスケジューリング不能な将来減算一時差異の増加によるものほか、従来スケジューリング可能としていた退職給付に係る負債等の将来減算一時差異について、回収可能性分類の見直しによりスケジューリング不能としたことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年6月20日）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	14,404	82,685	97,089千円
評価性引当額	—	—	—	—	△6,690	△78,801	△85,491
<b>繰延税金資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>7,713</b>	<b>3,884</b>	<b>11,598</b>

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年6月20日）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	—	—	—	8,646	14,905	167,001	190,553千円
評価性引当額	—	—	—	△4,177	△14,905	△134,315	△153,398
<b>繰延税金資産</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>4,469</b>	<b>—</b>	<b>32,685</b>	<b>37,155</b>

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月20日)	当連結会計年度 (2025年6月20日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	110.86	0.55
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△15.33	△0.74
子会社税率差異	△9.48	0.20
評価性引当額の増減	425.42	4.98
試験研究費特別控除	△18.97	△2.35
のれん償却費	175.24	7.47
のれん減損損失	125.39	4.33
住民税均等割	38.82	2.04
過年度法人税等	8.17	0.60
留保利益に係る税効果	46.30	0.25
未実現利益	△68.18	△0.73
税率変更による影響	—	2.08
その他	7.84	△0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	856.70	48.21

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年6月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は31百万円増加し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約および工場等の定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年～40年と見積り、割引率は0.05%～3.90%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
期首残高	31,447千円	30,270千円
時の経過による調整額	336	635
見積りの変更による増減額（△は減少）	△2,254	10,314
その他増減額（△は減少）	740	133
期末残高	30,270	41,353

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他増減額（△は減少）」に含めていた「見積りの変更による増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「その他増減額（△は減少）」に表示していた△1,513千円は、「見積りの変更による増減額（△は減少）」△2,254千円、「その他増減額（△は減少）」740千円として組み替えております。

二 当該資産除去債務の見積りの変更

資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において2,254千円減算、当連結会計年度において10,314千円加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社は、千葉県において賃貸不動産（土地および建物等）を、また、長野県において遊休不動産（土地および建物等）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,320千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,045千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	459,754	439,697
期中増減額	△20,056	△21,508
期末残高	439,697	418,188
期末時価	1,520,041	1,646,480

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は固定資産の取得による増加（2,457千円）であり、減少額は減価償却費（22,513千円）等によるものであります。当連結会計年度の減少額は減価償却費（21,508千円）等によるものであります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

		売上高
文具事務用品事業	電子製品	13,736,184
	生活環境用品	2,848,517
	ステーショナリー	8,749,936
	計	25,334,638
ライフスタイル用品事業		14,218,431
顧客との契約から生じる収益		39,553,069
外部顧客への売上高		39,553,069

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

		売上高
文具事務用品事業	電子製品	13,836,560
	生活環境用品	2,921,035
	ステーショナリー	8,420,497
	計	25,178,093
ライフスタイル用品事業		14,461,407
顧客との契約から生じる収益		39,639,500
外部顧客への売上高		39,639,500

(注) 当連結会計年度より、従来の「インテリアライフスタイル事業」を「ライフスタイル用品事業」に名称変更いたしました。これに伴い、経営管理区分を見直し、従来「文具事務用品事業」に含めていた当社の連結子会社であるウインセス㈱は、「ライフスタイル用品事業」に区分を変更しております。

また、経営管理区分を見直し、従来の「電子および生活環境用品」を「電子製品」と「生活環境用品」に変更いたしました。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称および区分を用いております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等]

(1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項

(5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,066,981	5,337,932
契約負債	35,805	38,730

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権の残高は流動資産の「受取手形」および「売掛金」に含まれております。

(注) 2. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債 35,805千円は当連結会計年度の収益として計上されています。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,337,932	5,386,148
契約負債	38,730	31,342

(注) 1. 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権の残高は流動資産の「受取手形」および「売掛金」に含まれております。

(注) 2. 契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。また、期首時点の契約負債 38,730千円は当連結会計年度の収益として計上されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社および連結子会社ごとの財務諸表を当社の取締役会に報告しており、これを事業セグメントの構成単位としております。また、各セグメントの製品および販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社グループは「文具事務用品事業」と「ライフスタイル用品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「文具事務用品事業」は、主として、当社、PT. KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN. BHD.、錦宮（上海）貿易有限公司、KING JIM (VIETNAM) Co., Ltd.、錦宮（香港）有限公司およびその子会社である錦宮（深圳）商貿有限公司が展開し、電子製品（テプラ、デジタル文具他）、生活環境用品（防災用品等のオフィス・生活環境用品、ラチュナ商品他）、ステーショナリー（ファイル、スタイル文具他）等の製造・企画・販売を行っております。

「ライフスタイル用品事業」は、主として、㈱ぼん家具、㈱ラドンナ、㈱アスカ商会、ライフオンプロダクト㈱、ワインセス㈱が展開し、家具、キッチン雑貨、フォトフレーム、アロマ関連商品、時計、アーティフィシャルフラワー、生活家電、雑貨、ルームフレグランス等の企画・販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	ライフスタイル 用品事業	計		
売上高				—	—
外部顧客への売上高	25,334,638	14,218,431	39,553,069	—	39,553,069
セグメント間の内部売上高 又は振替高	81,887	248,687	330,575	△330,575	—
計	25,416,526	14,467,119	39,883,645	△330,575	39,553,069
セグメント利益又は損失 (△)	△467,580	194,051	△273,529	31,646	△241,883
セグメント資産	24,255,236	11,444,012	35,699,248	△674,215	35,025,032
その他の項目					
減価償却費	488,392	167,323	655,716	△46	655,669
のれんの償却額	76,210	164,349	240,560	—	240,560
減損損失	172,125	—	172,125	—	172,125
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	409,369	149,552	558,921	—	558,921

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額 31,646千円、およびセグメント資産の調整額 △674,215千円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	文具事務用品 事業	ライフスタイル 用品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,178,093	14,461,407	39,639,500	—	39,639,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	98,565	312,610	411,176	△411,176	—
計	25,276,658	14,774,018	40,050,677	△411,176	39,639,500
セグメント利益	382,663	131,378	514,041	23,673	537,715
セグメント資産	24,438,390	11,973,345	36,411,736	△898,569	35,513,167
その他の項目					
減価償却費	544,757	200,170	744,928	△46	744,881
のれんの償却額	35,709	164,349	200,059	—	200,059
減損損失	116,057	—	116,057	—	116,057
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	670,321	197,692	868,013	—	868,013

(注) 1. セグメント利益の調整額 23,673千円、およびセグメント資産の調整額 △898,569千円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来の「インテリアライフスタイル事業」を「ライフスタイル用品事業」に名称変更いたしました。これに伴い、経営管理区分を見直し、従来「文具事務用品事業」に含めていた当社の連結子会社であるウインセス㈱は、「ライフスタイル用品事業」に区分を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の名称および区分により作成したものを記載しております。

#### 5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

「文具事務用品事業」において、旧㈱エイチアイエム（ラチュナ事業）に係るのれんについて、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため172,125千円の減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

「文具事務用品事業」において、旧㈱エイチアイエム（ラチュナ事業）に係るのれんについて、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益を下回る見込みとなったため116,057千円の減損損失を計上いたしました。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

### 1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他東南アジア	その他	合計
3,330,174	465,957	487,706	8,087	4,291,925

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本、ベトナム以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

その他東南アジア・・・インドネシア、マレーシア

その他・・・中国、香港

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル <sup>株</sup>	5,256,335	文具事務用品事業、ライフスタイル用品事業
エコール流通グループ <sup>株</sup>	4,361,157	文具事務用品事業、ライフスタイル用品事業

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

### 1. 製品およびサービスごとの情報

製品およびサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	その他東南アジア	その他	合計
3,200,472	446,907	457,795	6,440	4,111,615

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本、ベトナム以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

その他東南アジア・・・インドネシア、マレーシア

その他・・・中国、香港

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル <sup>㈱</sup>	5,026,272	文具事務用品事業、ライフスタイル用品事業
エコール流通グループ <sup>㈱</sup>	4,344,802	文具事務用品事業、ライフスタイル用品事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

	文具事務用品事業	ライフスタイル用品事業	合計
減損損失	172,125	—	172,125

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

	文具事務用品事業	ライフスタイル用品事業	合計
減損損失	116,057	—	116,057

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

	文具事務用品事業	ライフスタイル用品事業	合計
当期償却額	76,210	164,349	240,560
当期末残高	151,767	903,924	1,055,692

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

	文具事務用品事業	ライフスタイル用品事業	合計
当期償却額	35,709	164,349	200,059
当期末残高	—	739,574	739,574

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員およ びその近 親者	宮本 敦子	—	—	—	(被所有) 直接 0.02	当社代表取締役社長 兼 CEO 宮本彰の配偶者	自己株式の取得 (注)	415,950	—	—

(注) 2024年5月17日開催の当社取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外取引（ToSTNet-3）により取得しており、取引金額は2024年5月17日の終値によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
1株当たり純資産額	861.90円	852.06円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	△11.16円	15.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	15.05円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当連結会計年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）（千円）	△318,068	424,944
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)（千円）	△318,068	424,944
期中平均株式数（株）	28,513,444	28,113,209
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	—	116,294
(うち新株予約権)	(—)	(116,294)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,530,000	4,540,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	437,806	437,806	1.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,881	3,693	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,738,288	1,300,482	1.4	2026年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,055	13,216	—	2026年～2030年
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金（ユーザンス）	5,562	22,405	5.6	—
預り保証金（1年超）	216,505	248,791	0.5	—
合計	5,939,098	6,566,395	—	—

- (注) 1. その他有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. その他有利子負債「預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。
4. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
5. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりあります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	437,806	433,224	429,452	—
リース債務	3,693	3,693	3,500	2,196

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当該連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	18, 520, 057	39, 639, 500
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	180, 864	820, 566
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△) (千円)	△75, 103	424, 944
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり中間純損失 (△) (円)	△2. 67	15. 12

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当事業年度 (2025年6月20日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	453,428	571,742
受取手形	10,624	15,534
売掛金	※1 3,346,905	※1 3,571,624
商品及び製品	5,096,842	5,000,601
仕掛品	18,848	13,260
原材料及び貯蔵品	131,710	121,507
前払費用	39,482	52,594
関係会社短期貸付金	228,698	590,000
未収入金	※1 116,341	※1 92,299
その他	※1 163,526	※1 235,165
流动資産合計	9,606,407	10,264,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,036,913	977,437
構築物	24,927	23,209
機械及び装置	2,906	1,842
車両運搬具	2,417	1,373
工具、器具及び備品	165,151	138,739
土地	1,207,097	1,207,097
建設仮勘定	25,118	13,023
その他	1,116	854
有形固定資産合計	2,465,649	2,363,578
無形固定資産		
のれん	151,767	—
ソフトウェア	185,683	811,845
ソフトウェア仮勘定	373,655	—
その他	19,037	18,912
無形固定資産合計	730,143	830,757
投資その他の資産		
投資有価証券	3,094,274	2,956,989
関係会社株式	8,890,343	8,890,343
関係会社出資金	1,434,326	1,559,999
前払年金費用	1,545,294	1,743,294
その他	300,222	305,126
貸倒引当金	△19	△19
投資その他の資産合計	15,264,441	15,455,733
固定資産合計	18,460,235	18,650,069
資産合計	28,066,642	28,914,398

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当事業年度 (2025年6月20日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	17,553	27,691
買掛金	※1 924,959	※1 913,176
短期借入金	※2 3,490,000	※2 4,540,000
関係会社短期借入金	350,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	428,566	428,566
未払金	※1 351,781	※1 304,256
未払費用	398,275	365,197
未払法人税等	53,422	135,427
契約負債	9,026	5,849
役員賞与引当金	11,387	6,222
株主優待引当金	—	37,532
その他	318,367	177,478
<b>流動負債合計</b>	<b>6,353,340</b>	<b>7,141,398</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,714,302	1,285,736
長期未払金	145,065	145,065
繰延税金負債	811,689	893,326
その他	254,931	286,912
<b>固定負債合計</b>	<b>2,925,987</b>	<b>2,611,039</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,279,328</b>	<b>9,752,438</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,978,690</b>	<b>1,978,690</b>
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	<b>1,840,956</b>	<b>1,840,956</b>
<b>その他資本剰余金</b>	<b>1,215</b>	<b>271</b>
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,842,171</b>	<b>1,841,227</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>362,100</b>	<b>362,100</b>
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	<b>16,650,000</b>	<b>15,900,000</b>
<b>繰越利益剰余金</b>	<b>△321,837</b>	<b>855,865</b>
<b>その他利益剰余金合計</b>	<b>16,328,162</b>	<b>16,755,865</b>
<b>利益剰余金合計</b>	<b>16,690,262</b>	<b>17,117,965</b>
<b>自己株式</b>		
<b>株主資本合計</b>	<b>△2,975,833</b>	<b>△2,947,298</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>1,162,257</b>	<b>1,083,365</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>2,677</b>	<b>921</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>1,164,934</b>	<b>1,084,287</b>
<b>新株予約権</b>		
<b>純資産合計</b>	<b>87,088</b>	<b>87,088</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>18,787,314</b>	<b>19,161,960</b>
	<b>28,066,642</b>	<b>28,914,398</b>

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
売上高	※1 24,222,266	※1 24,219,720
売上原価	※1 16,733,651	※1 16,280,908
売上総利益	7,488,615	7,938,812
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,980,548	※1, ※2 7,637,402
営業利益又は営業損失 (△)	△491,933	301,409
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 111,719	※1 631,637
為替差益	28,548	11,875
受取賃貸料	※1 162,545	※1 164,435
その他	※1 16,348	※1 65,956
営業外収益合計	319,162	873,905
営業外費用		
支払利息	43,302	63,255
賃貸収入原価	※1 55,071	※1 57,077
その他	1,334	37
営業外費用合計	99,707	120,370
経常利益又は経常損失 (△)	△272,479	1,054,944
特別利益		
固定資産売却益	※3 136,483	—
投資有価証券売却益	—	103,087
特別利益合計	136,483	103,087
特別損失		
固定資産除却損	※4 2,261	※4 603
投資有価証券評価損	—	600
減損損失	172,125	116,057
特別退職金	※5 49,868	—
特別損失合計	224,255	117,261
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△360,250	1,040,770
法人税、住民税及び事業税	40,097	122,584
法人税等調整額	△35,231	96,941
過年度法人税等	4,176	—
法人税等合計	9,042	219,525
当期純利益又は当期純損失 (△)	△369,292	821,245

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	1,978,690	1,840,956	965	362,100	16,950,000	147,134
当期変動額						
剰余金の配当						△399,679
別途積立金の取崩					△300,000	300,000
当期純損失（△）						△369,292
自己株式の取得						
自己株式の処分			249			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	249	—	△300,000	△468,972
当期末残高	1,978,690	1,840,956	1,215	362,100	16,650,000	△321,837

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,587,278	18,692,568	1,044,677	10,734	1,055,411	87,088	19,835,068
当期変動額							
剰余金の配当		△399,679					△399,679
別途積立金の取崩		—					—
当期純損失（△）		△369,292					△369,292
自己株式の取得	△416,136	△416,136					△416,136
自己株式の処分	27,581	27,831					27,831
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117,580	△8,057	109,523	—	109,523
当期変動額合計	△388,554	△1,157,277	117,580	△8,057	109,523	—	△1,047,753
当期末残高	△2,975,833	17,535,291	1,162,257	2,677	1,164,934	87,088	18,787,314

当事業年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

(単位：千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,978,690	1,840,956	1,215	362,100	16,650,000	△321,837
当期変動額						
剩余金の配当						△393,541
別途積立金の取崩					△750,000	750,000
当期純利益						821,245
自己株式の取得						
自己株式の処分			△944			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△944	—	△750,000	1,177,703
当期末残高	1,978,690	1,840,956	271	362,100	15,900,000	855,865

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,975,833	17,535,291	1,162,257	2,677	1,164,934	87,088	18,787,314
当期変動額							
剩余金の配当		△393,541					△393,541
別途積立金の取崩		—					—
当期純利益		821,245					821,245
自己株式の取得	△244	△244					△244
自己株式の処分	28,778	27,834					27,834
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△78,892	△1,755	△80,647	—	△80,647
当期変動額合計	28,534	455,294	△78,892	△1,755	△80,647	—	374,646
当期末残高	△2,947,298	17,990,585	1,083,365	921	1,084,287	87,088	19,161,960

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

…移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

…移動平均法に基づく原価法

### 2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

…時価法

### 3 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、仕掛品

…総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

…移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、旧定額法を採用しております。

・2007年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウエア（自社利用分）

…社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

その他

…定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度末における年間支給見込額に基づき、当事業年度において負担すべき額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。

### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

## 6 収益および費用の計上基準

文具事務用品の製造・販売を主な事業とし、これらの商品または製品の販売については、引渡時点において商品または製品の支配が顧客に移転することになります。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売数量等によって支払われる対価が変動するものについては変動部分の額を見積り売上高から控除しております。

約束された対価は、収益を認識してから通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 7 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 ヘッジ会計の処理

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 … 為替予約
- ・ヘッジ対象 … 外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

将来の為替相場の変動に伴うコストの変動、期待収益への影響を低減させることを目的として為替予約取引を行っており、投機目的では利用しておりません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性の判定は現物時価の変動額に対する先物時価の変動額の比率によって有効性を評価しております。

## 9 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年以内のその投資効果の発現する期間にわたって、均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

## 10 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

#### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

#### 棚卸資産の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度の貸借対照表に計上した商品及び製品 5,096,842千円

当事業年度の貸借対照表に計上した商品及び製品 5,000,601千円

##### (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

#### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

#### (追加情報)

##### (株主優待引当金に係る会計処理について)

株主優待制度の変更から一定期間が経過し、将来利用見込額を合理的に見積もることが可能になったことおよび制度の拡充等による重要性が増したことに伴い、当事業年度より株主優待制度に係る費用の発生見込額を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における株主優待引当金は37,532千円となっており、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ37,532千円減少しております。

#### (貸借対照表関係)

##### ※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権・債務(独立掲記しているものは除いております。)

	前事業年度 (2024年6月20日)	当事業年度 (2025年6月20日)
短期金銭債権	184,737千円	204,363千円
短期金銭債務	254,343	189,289

##### ※2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月20日)	当事業年度 (2025年6月20日)
当座貸越極度額の総額	7,000,000千円	8,000,000千円
借入実行残高	3,490,000	4,540,000
差引額	3,510,000	3,460,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
営業取引による取引高		
売上高	238,874千円	293,142千円
仕入高	5,220,995	5,231,490
その他の営業取引高	39,307	56,752
営業取引以外の取引高	28,359	554,533

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 57%、当事業年度 58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 43%、当事業年度 42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
販売促進費	789,671千円	859,725千円
給料手当	2,422,179	2,367,175
運賃	766,386	747,404
賃借料	827,572	707,300
退職給付費用	62,781	△14,212
減価償却費	167,126	194,799
役員賞与引当金繰入額	11,387	6,222
貸倒引当金繰入額	19	—
株主優待引当金繰入額	—	37,532

(表示方法の変更)

前事業年度において、販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額の注記に記載しておりませんでした  
「販売促進費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
建物	69千円	一千円
機械及び装置	9	—
土地	136,405	—
計	136,483	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月21日 至 2024年6月20日)	当事業年度 (自 2024年6月21日 至 2025年6月20日)
建物	0千円	135千円
機械及び装置	0	103
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,636	277
撤去費用	625	88
計	2,261	603

## ※5 特別退職金

前事業年度（自 2023年6月21日 至 2024年6月20日）

当社において早期退職優遇制度における特別支援金を特別退職金として特別損失に計上しております。

当事業年度（自 2024年6月21日 至 2025年6月20日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（2024年6月20日）

子会社株式（貸借対照表計上額は 8,890,343千円）は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年6月20日）

子会社株式（貸借対照表計上額は 8,890,343千円）は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月20日)	当事業年度 (2025年6月20日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	617,301千円	635,445千円
減価償却超過額	18,628	15,572
未払事業税	12,329	15,520
製品評価損	155,847	134,181
役員退職未払金	44,418	45,724
投資有価証券評価損	20,113	20,894
未払賞与社会保険料	16,128	16,227
その他	122,178	128,920
繰延税金資産小計	1,006,946	1,012,486
評価性引当額	△653,375	△674,149
繰延税金資産合計	353,570	338,337
繰延税金負債		
前払年金費用	△473,169	△549,486
土地評価差額	△183,409	△188,800
その他有価証券評価差額金	△507,499	△492,969
その他	△1,181	△406
繰延税金負債合計	△1,165,260	△1,231,663
繰延税金負債の純額	△811,689	△893,326

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月20日)	当事業年度 (2025年6月20日)
	-%	
法定実効税率	—	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△15.43
評価性引当額の増減	—	0.15
試験研究費特別控除	—	△1.85
住民税均等割	—	1.37
のれん償却費	—	1.05
のれん減損損失	—	3.41
税率変更による影響	—	1.70
その他	—	△0.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	21.09

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記は省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年6月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は31百万円増加し、法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等]

(1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	1,036,913	2,037	135	61,378	977,437	2,248,333
	構築物	24,927	—	—	1,717	23,209	110,597
	機械及び装置	2,906	—	103	961	1,842	70,884
	車両運搬具	2,417	361	0	1,404	1,373	36,147
	工具、器具及び備品	165,151	171,575	277	197,710	138,739	2,004,072
	土地	1,207,097	—	—	—	1,207,097	—
	建設仮勘定	25,118	15,179	27,274	—	13,023	—
	その他	1,116	—	—	262	854	722
	計	2,465,649	189,154	27,790	263,435	2,363,578	4,470,757
無形固定資産	のれん	151,767	—	116,057 (116,057)	35,709	—	169,077
	ソフトウェア	185,683	759,131	—	132,969	811,845	829,212
	ソフトウェア仮勘定	373,655	72,527	446,182	—	—	—
	その他	19,037	—	—	125	18,912	750
	計	730,143	831,658	562,239 (116,057)	168,804	830,757	999,039

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア	販売物流システム	740,530 千円
工具、器具及び備品	金型58点	121,425 千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	販売物流システム	446,182千円
-----------	----------	-----------

3. 当期減少額の( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19	—	—	19
役員賞与引当金	11,387	6,222	11,387	6,222
株主優待引当金	—	37,532	—	37,532

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月21日から6月20日まで
定時株主総会	9月20日まで
基準日	6月20日
剰余金の配当の基準日	6月20日・12月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所</p> <p>—</p> <p>買取・買増手数料</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p> <p>買増受付停止期間</p> <p>当社基準日の12営業日前から基準日まで</p>
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行っております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレスは、次のとおりです。 <a href="https://www.kingjim.co.jp/">https://www.kingjim.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年6月20日現在の株主名簿に記録された所有株式数300株(3単元)以上保有の株主様に対し、以下の基準により、キングジム公式オンラインストアで利用できる株主優待クーポンを年1回贈呈いたします。 • 300株以上1,000株未満 キングジム公式オンラインストアで利用できる6,000円の株主優待クーポン1枚 • 1,000株以上 キングジム公式オンラインストアで利用できる12,000円の株主優待クーポン1枚

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第76期)	自 2023年6月21日 至 2024年6月20日	2024年9月19日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書および 確認書	事業年度 (第73期)	自 2020年6月21日 至 2021年6月20日	2024年9月13日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第74期)	自 2021年6月21日 至 2022年6月20日	2024年9月13日 関東財務局長に提出。
	事業年度 (第75期)	自 2022年6月21日 至 2023年6月20日	2024年9月13日 関東財務局長に提出。
(3) 内部統制報告書 およびその添付書類			2024年9月19日 関東財務局長に提出。
(4) 半期報告書 および確認書	事業年度 (第77期中)	自 2024年6月21日 至 2024年12月20日	2025年1月30日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の 規定に基づく臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号の2（株主総会における議決権行 使の結果）に基づく臨時報告書	2024年9月13日 関東財務局長に提出。 2024年9月20日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月17日

株式会社キングジム  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田辺拓央  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古川千佳  
業務執行社員

### ＜連結財務諸表監査＞

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2024年6月21日から2025年6月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社の2025年6月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要なと判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社キングジムの連結貸借対照表に計上されている商品及び製品9,700,866千円には、文具事務用品事業セグメントに属する株式会社キングジムの商品及び製品4,804,000千円が含まれており、総資産の13.5%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、商品及び製品は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されるが、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>経営者は、株式会社キングジムにおける商品及び製品の過去の販売実績に基づいて、規則的な帳簿価額の切下げ対象とする滞留在庫を識別している。その上で、過去の滞留在庫の販売実績を基礎として算定した評価率によって規則的に帳簿価額を切り下げている。株式会社キングジムの商品及び製品について、需要予測に基づいた生産計画等に基づき在庫管理を行っているが、市場環境の変化や販売見込みの相違により、販売実績が当初の予測を大きく下回る結果となる場合もあるため、通常の営業循環過程から外れた滞留在庫の識別とそれに基づく評価も重要な影響を受ける。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社キングジムの商品及び製品の連結財務諸表における金額的重要性が高く、株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留在庫の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に経営者が滞留在庫の評価に利用した情報の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討</p> <p>商品及び製品の簿価を切り下げる際に経営者が採用した主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品及び製品の販売終了予定や廃棄見込みについて稟議書を閲覧し、滞留在庫の識別の基礎となる一定の回転期間を見直すべき事象の有無を検討した。</li> <li>過去の販売実績に基づき規則的な帳簿価額の切下げ対象とする滞留在庫の識別の適切性を基礎資料と照合し、過去の滞留在庫の販売実績を基礎として算定した評価率の正確性を再計算により確かめた。</li> <li>生産計画の基礎となる需要予測について、経営者及び管理担当取締役に対して質問するとともに外部機関が公表する市場レポートを閲覧し、滞留在庫の評価に与える影響について検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キングジムの2025年6月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キングジムが2025年6月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## ＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月17日

株式会社キングジム

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 田辺拓央

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 古川千佳

### ＜財務諸表監査＞

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キングジムの2024年6月21日から2025年6月20日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジムの2025年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 滞留在庫の評価の合理性

財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社キングジムの滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## ＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月17日
【会社名】	株式会社キングジム
【英訳名】	KING JIM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 美代子
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田 伸一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 木村美代子および取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田伸一は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年6月20日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性ならびにその発生可能性を考慮して決定し、当社および連結子会社7社を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは複数事業を営む一般的な製造業であり、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、売上高を重要な事業拠点の選定指標として用いました。その結果、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）のおおむね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。また、選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として、企業の収益獲得活動そのものに関連する「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして、固定資産の減損および税金・税効果会計プロセス等を評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長 木村美代子および取締役専務執行役員 管理本部長 兼 C F O 原田伸一は、2025年6月20日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。